

株式会社
ダイトク



自然環境と歩んで半世紀
ダイトクグループ

CSR

Report

私たちの一歩が快適な環境を次世代へとつなぎ
資源循環型社会の未来を拓く

2022



目次

第1部 はじめに

- 事業概要 ……3
- ステークホルダーの皆様へ ……4
- SDGs(持続可能な開発目標)への貢献 ……6
- ダイトクと資源循環型社会のつながり ……7
- CSR活動の考え方 ……8
- 最新トピックス ……10

第2部 事業と経営

- 経営に対する考え方 ……12
- 事業活動 ……14
- 環境マネジメントシステム ……17
- 法規制の順守 ……18
- マネジメントシステムの目的・目標 ……19
- 情報開示 ……20

第3部 環境

- 環境マネジメント管理 ……22
- 環境データ(マテリアルバランス) ……23
- 廃棄物フローと取扱量 ……24
- リサイクル率 ……26
- 環境負荷の低減 ……27
- 作業環境の保全 ……31

第4部 労働安全衛生・人材力の向上

- 労働安全衛生の取り組み ……33
- 社員の人材力向上にむけて ……39

第5部 コミュニケーション

- 社会及び地域とのコミュニケーション ……41

第6部 資料

- 関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介 ……48
- 許認可/証明書情報 ……51
- ダイトク 行動規範 ……53

編集方針

株式会社ダイトクの環境パフォーマンス並びに環境マネジメント活動情報、事業と経営及びコンプライアンスへの取り組み、労働安全衛生活動や地域社会とのコミュニケーション等の情報を、ステークホルダーの皆様に対しての説明責任を果たす為、CSR報告書2021を作成・公開致します。

対象組織

株式会社ダイトク 全工場

対象期間

2021年度(1月～12月)

*一部データに2022年度が含まれております。

発行日

2022年10月

報告範囲

当社の事業並びに経営の根幹情報の開示、環境改善活動並びに安全衛生活動について報告致します。





会社概要

商号 株式会社ダイク
 設立 1976年7月
 資本金 9,800万円
 従業員数 90名(2022年5月現在)
 (グループ全体:110名)
 売上高 1,880百万円(2021年度)
 (グループ全体:2,400百万円)
 役員の氏名
 代表取締役社長 星山 健
 常務取締役 東 雅之
 常務取締役 岡田 隆徳
 取締役部長 紺谷 良継
 執行役員 星山 朋弘
 監査役 岡田 久代

事業概要

各種産業廃棄物のリサイクル
 使用済みOA機器関連のリサイクル処理
 産業廃棄物収集運搬及び処理
 一般貨物自動車運送
 産業排水処理
 有価物の加工処理

グループ会社

大阪クリーンテック株式会社

沿革

1976年 7月 株式会社大特産業設立
 1978年 4月 産業廃棄物収集運搬許可取得
 1996年 8月 一般貨物自動車運送事業許可取得
 1999年 10月 OA機器・電子機器リサイクル事業開始
 1999年 12月 産業廃棄物処理業許可取得
 2000年 4月 「廃サプライ品リサイクル事業」開始
 2001年 3月 本社「ISO14001」認証取得
 2003年 3月 株式会社ダイクへ社名変更
 2003年 7月 本社・全工場「ISO14001」認証取得
 2003年 8月 羽生工場・リサイクルセンター開設
 2004年 3月 資本金9,800万円(増資)
 2005年 9月 廃プラスチック中国輸出許可取得
 2005年 11月 摂津市新在家に本社移転
 2007年 5月 代表取締役社長に星山健 就任
 2009年 4月 「稀少金属の回収方法」特許取得
 2009年 12月 安全性優良事業所認定書(Gマーク)取得
 2010年 8月 埼玉工場・リサイクルセンター開設
 2011年 6月 トラック運送事業について「グリーン経営認証」に登録
 2011年 10月 国土交通省近畿運輸局より優良自動車運送事業者表彰
 2011年 12月 優良産業廃棄物処理業認定取得
 2011年 12月 優良産業廃棄物収集運搬業認定取得
 2013年 10月 「稀少金属の製造方法1」特許取得
 2014年 1月 「稀少金属の製造方法2」特許取得
 2014年 6月 社団法人全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰
 2014年 8月 新在家工場に太陽光パネル設置
 2015年 1月 「使用済みトナーカートリッジ解体処理装置」特許取得
 2015年 2月 「酸化インジウム系化合物を含むプラスト処理物の濃縮方法」特許取得
 2015年 4月 「稀少金属の製造方法3」特許取得
 2015年 10月 西面工場拡張、第2工場竣工
 2015年 11月 埼玉工場に太陽光パネルによる発電所を開設
 2017年 3月 「ISO14001:2015」認証取得
 2018年 8月 大阪北部地震における茨木市の災害廃棄物処理業務に協力
 2019年 7月 公益財団法人廃棄物3R研究在案より
 プラスチックリサイクル高度化設備補助金事業に採択
 2019年11月 埼玉工場のプラスチック高度化設備が本格稼働
 2020年11月 令和2年度「安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰」を受ける
 2021年 6月 グリーン経営「永年登録事業所」として表彰を受ける
 2022年 4月 「混合粉砕片材料の分別回収システム及び分別回収方法」特許取得



代表ご挨拶

私たちの一歩が、皆様一人ひとりの 快適な未来へつながる

国連SDGsやパリ協定を機に、環境問題をはじめとする社会課題の対応が企業に求められています。

地球温暖化、エネルギー資源の枯渇、気候変動等の環境課題を真剣に捉え、脱炭素・再生可能エネルギー社会の移行、未来ある次世代のうつくしい地球環境を維持していくことこそ重要な課題と考えます。

当社は1976年創業以来、リサイクルを中心にお客様のニーズに合ったクリーンな環境を創造してまいりました。リサイクル率100%を目指して日々処理技術の向上に努め、高度資源リサイクルのあらゆる可能性に

挑戦し、私たちの一歩が、皆様一人ひとりの快適な未来へつながっていく、その強い想いを持って歩み続けています。

また、CSR活動にも積極的に取り組み、社会や環境のニーズを的確に把握し、信頼される企業であるため、従業員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、顧客満足度の向上、コンプライアンスの徹底、環境への負荷低減活動、地域社会との共生に取り組んでいます。

これからも、地球にやさしい環境を維持するとともに、持続可能な資源循環型社会の実現、並びに2050年カーボンニュートラルを目指し、環境ソリューションカンパニーとしてイノベーションを創出し、全てのステークホルダーの皆様より信頼されるよう、ESG(環境・社会貢献・ガバナンス)経営を推進し新しい価値を創造してまいります。



株式会社ダイトク
代表取締役社長 星山 健



○新型コロナウイルスによる環境の変化

2019年12月に中国で新型コロナウイルスが発生し、日本のみならず世界的に感染が拡大し、その被害・恐怖は甚大な影響を受け続けており、事態が一刻も早く収束することを祈るばかりです。

事態は少しずつだが感染拡大は落ち着きを見せ始めてはいるものの、国内では「新しい生活様式」「3密を避ける」「緊急事態宣言の発令」など、大きな脅威から身を守るための新しい指針が求められる時代となったことは記憶に新しい話であります。

社内でも新型コロナウイルス感染予防の社内ガイドラインを策定し、各部門でのアルコール消毒・検温確認や受付へのビニールシート設置等の対応を継続実施しております。



シートの設置



アルコールスプレーの設置



検温の実施



大阪府 感染防止
宣言書・ステッカー

我々産業廃棄物処理業者は、社会インフラの重要な任務を担う企業であり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の中でも「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられております。

併せ、環境大臣からも「廃棄物処理は、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために不可欠である」と同様に啓発頂いております。

よって、ダイトクグループとしてこの新型コロナウイルスとの戦いともいえるこの状況を打破するため、可能な限りの対策に尽力してまいります。

○CSR報告書2022発刊にあたって

今日に至るまでの環境・安全衛生・事業と経営活動に関するコンプライアンスへの取り組みをステークホルダーの皆様に対する情報開示・説明責任を果たす為に、このCSR報告書を有効なコミュニケーションツールとし、今回で第10号となります「CSR報告書2022」の発刊を行いました。

このCSR報告書の発刊に当たり、皆様には是非とも弊社での取り組み内容をご理解いただければ幸いと存じます。



第1部 はじめに

SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

○ 事業を通じたSDGsへの貢献

SDGsに掲げられた17の目標・169のターゲットを達成させることは容易ではありません。知れば知るほど奥深く、そして非常にハイレベルな事項がターゲットに記載されています。

ダイトクグループの事業活動を通じ、SDGsの目標に出来る事から貢献し、やがては国全体がSDGs全目標達成させ、持続可能な開発目標のゴールに少しでも早く到達するために、継続した貢献を進めていきます。

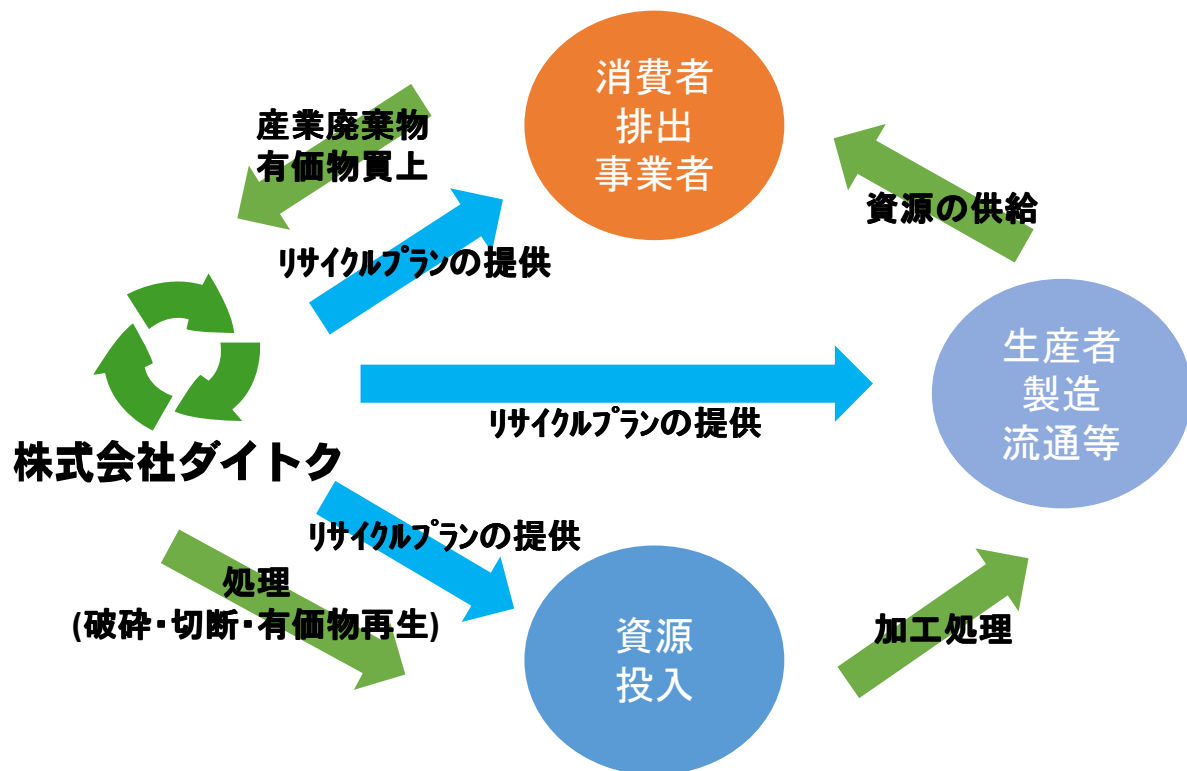
下図は、ダイトクグループが事業活動を通じ、SDGsの活動と照らし合わせて17ある目標を第1部から第6部までに当てはめた図です。

まだまだ目標（特にターゲット）に貢献できる領域は限られていますが、これからもチャレンジしてまいります。





ダイトクは適正な循環サークルとサービスの提供をお約束します。



弊社は大阪府下に6拠点、埼玉に1拠点のネットワークを持ち、産業廃棄物の収集運搬は全国30行政から許認可を取得しています。

中間処理業の許可品目は「廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・ゴムくず・紙くず」の5品目の破碎・切断・圧縮処理を行っており、同時に有価物の買上も行ってまいります。当社が特に力を入れているのがOA機器のリサイクル事業です。不要となったコピー機・パソコン類・サプライ品並びに部材等に至るまで幅広く取り扱っており、それらを徹底的に解体・分別処理することで高いリサイクル率を保持しています。

当社は99%以上と高い再資源化リサイクル率^{*1}を18年連続で達成しており、ご依頼を受けているお客様からは継続的に再資源化の依頼を頂いており、高い信頼と資源循環型社会の担い手としてご称讃頂けている証だと捉えています。

資源循環型社会の実現には、高いコンプライアンスとモラルが求められる時代、弊社は上図の様にステークホルダーの皆様にとってのキーパーソンとしてご助力出来る様、単に循環サークルを辿るだけでは無く「全てのステークホルダーの皆様にとってより良いリサイクルになるためのリサイクルプランの提供」を率先して実施しています。

これからもこの循環サークルの適正循環と3Rプランの提供を継続し、資源循環型社会のニーズにこたえ続けるリサイクル業者として取り組みます。

^{*1} リサイクル総量の焼却・埋立以外のマテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの比率



CSR活動の推進

昨今、企業の社会的責任(CSR)が社会的に大きな注目を集め、その要求は急速に高まっています。企業は社会的な存在として、高い倫理観に基づく経営体制の基に、お客様・社員・地域社会を形成する皆様との「信頼」を大切にされた事業運営を行う責任があると考えています。

私たちは、この基本姿勢のもとCSR活動に取り組み、社会から永続的に信頼され、必要とされる企業であり続けます。

CSR基本方針

1. 事業を通じた社会貢献

総合リサイクル事業者として環境問題への取り組みはもちろん、安全かつ良質なサービスをお客様に提供するとともに豊かで活力のある社会の構築に貢献します。

2. 企業倫理

倫理や法体系、道徳観などが多様であるグローバルな事業環境において、公正で誠実な事業活動を行うとともに、高い企業倫理に基づいた行動をとり、公正で透明性の高い情報開示を実施し、ステークホルダーへの責任のある対応を行います。

3. 環境保全活動と社会的責任意識の共有化

環境と調和し、環境に与える負荷を低減するとともに限りある資源の有効活用を行い、全ての取引先様に協力を求めて、社会的責任意識を共有化し公正かつ健全な事業活動に努めます。

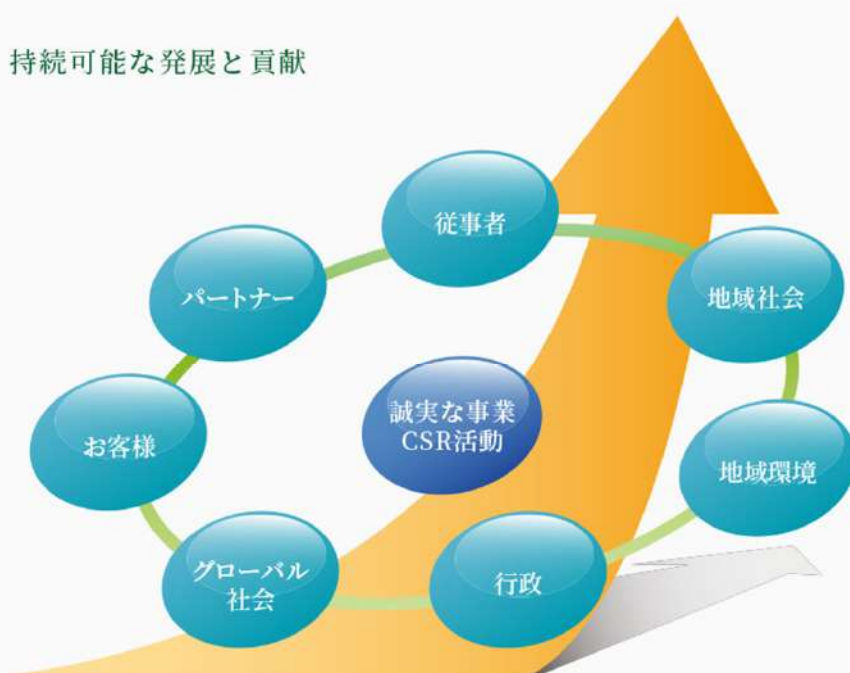


ダイクにおけるCSRの考え方



CSRの推進を図る為に「基本理念(経営理念・経営方針・企業倫理・行動規範)」を中心として、環境と安全が骨子となり、初めてしっかりとしたCSR推進が行えるものだと考えています。更に、外周に描いた「P.D.C.Aサイクル」を常に循環させることにより、ニーズの変化に対応する力、即ち「生きたCSR」に繋がります。

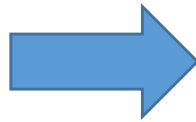
持続可能な発展と貢献



- ／ 企業・個人の成長
- ／ 安全・良質なサービスの提供
- ／ 事業を通じての社会貢献
- ／ 持続可能な環境保全



「ドックス」が多方面より注目を浴び、 環境大賞受賞し、テレビにて紹介されました。

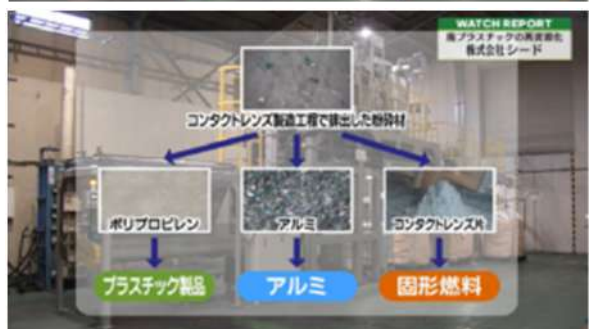
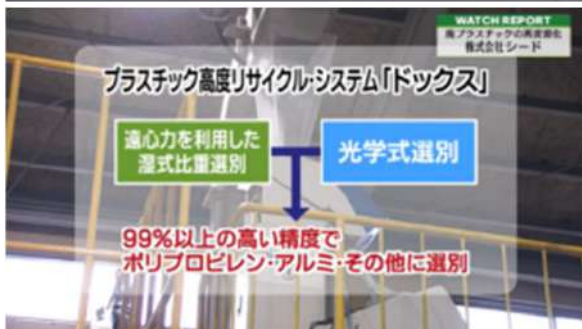


ダイトクが独自に開発したプラスチック高度リサイクルシステム、通称:ドックス(Daitoku Optical & Hydro-Cyclone Sorter System)が埼玉県主催の「令和3年度彩の国埼玉環境大賞」でコンタクトレンズの株式会社シード様(以下、シード様)を通じ、見事大賞を受賞することができました。

「彩の国埼玉環境大賞」は、環境保全に関する意識の醸成及び行動の促進を図るため、個人、県民団体及び事業者による他の模範となる優れた取組を表彰するもので、ドックスは「カーボンニュートラルと向き合うサーキュラーエコノミーシステム」であることが優れていると評価されました。シード様と共に築き上げたこの仕組みが、こうして様々な形でリサイクル技術が評価されることは、非常に誉れ高きことと実感できる瞬間です。

更に、環境大賞を受賞した内容がテレビ埼玉の「埼玉ビジネスウォッチ」という番組内で紹介・放送されました。

放送内において、弊社のドックスシステムと埼玉工場を紹介して頂きました。



放送当日の映像(抜粋)



大阪府産業資源循環協会より 功労者表彰を弊社代表が授与

2022年6月10日、公益社団法人 大阪府産業資源循環協会より、弊社代表取締役社長の星山 健が功労者表彰を授与いただきました。これは同協会より府域において産業廃棄物処理業界の資質向上に多大に貢献した者を称えることを対象に送られる表彰です。

代表自らがこうして表彰されることは、我々にとって非常に誉れなことであり、勇気づけられる出来事です。これからも代表共々、産業廃棄物処理業界を担う一手として活躍する所存であります。



安全性優良事業所認定 近畿運輸局長より表彰を授与

2021年11月30日に、安全性優良事業所認定(Gマーク)の事業所表彰を近畿運輸局長より授与いただきました。これは10年にわたりGマークを継続取得し、且つ書類審査を通過した事業所を対象に送られる表彰です。

昨年は大阪運輸支局長から収集運搬に係る優良表彰を受け、今回は近畿運輸局長から頂くことができました。これからも引き続き、安心安全な収集運搬をご提供し続けて参ります。



埼玉県 東部環境管理事務所様との勉強会を 実施しました

2022年9月13日、弊社埼玉工場にて埼玉県環境部 東部環境管理事務所の方々とは情報交流を交えた勉強会を以下の3テーマについてお話させていただきました。

- ① ドックスの分離システムについて
- ② アルミから水素発生テスト事業について
- ③ トナーカートリッジ切断機（特許取得設備）を用いたリサイクルについて

勉強会を終え、東部環境管理事務所の方々には「他にこういった取組みを行っている中間処理施設は例を見ないので、非常に勉強になりました。」とコメントを頂戴致しました。

我々にとっても行政機関の方々をお招きしての勉強会は初めてで、非常に有意義な勉強会となりました。

これからも様々なステークホルダーから「良い」の言葉を引き出せる企業であり続けます。

* 当時の様子や勉強会の詳細については、弊社ホームページのトピックスを是非ご覧ください。



経営に対する考え方

ダイトクの根幹となる考え方として、理念・方針並びに行動規範とあり、それらを全従業員で必達するために、戦略として定めています。

経営理念

資源リサイクル事業を展開し、コンプライアンスを徹底した公正な企業活動を通じて、安定した経営基盤の構築を図るとともに企業の価値の向上を図ります。

経営方針

一 お客様第一主義を貫く

我々は、リサイクルの品質を高め、より充実したサービスを提供し続け、適正処理、コンプライアンスを徹底し、より多くのお客様の満足度を向上して、社会への貢献と社会の発展を図ります。

二 働きがいのある会社をつくる

我々は、企業を人間成長の場と考え、全社員力を合わせ、より良い人格の向上を目指して切磋琢磨し、社員一人ひとりが自分の能力を十分に発揮し、豊かな生活と明るい将来を築くことができるような企業を目指します。

三 限りなき挑戦を行う

我々は、企業の持続と発展は、より大きく社会に貢献することと考え、今日より明日、今年より来年へと進化を遂げ、何をすべきか、また何ができるかを追及し、実現を目指して、限りなく挑戦し続けます。

経営戦略

1 新規顧客の開拓と既存顧客の堅守

質の高いサービス提供による顧客満足度の向上
提案型営業の促進

2 既存ビジネスの体質改善

処理方法の改善、処理コストの低減、事業の選択と集中

3 マネジメントシステムの革新

風土の革新；常に自らを変革しレベルアップして行くという一人ひとりの意識と行動が不可欠。P.D.C.Aを確実に廻して審議・検討し課題(S:安全、Q:品質、C:原価、D:納期、E:環境)の共有化と推進。



企業倫理と行動規範

企業倫理

ダイトクは、日頃の事業活動を通じ、お客様・パートナーの皆様安心してお付き合いを頂ける会社となるべく、行動規範を定めています。

当社の企業活動は、法令を遵守し社会倫理に則った行動でなければならず、収益を上げるためには手段を選ばないといった活動は決して認められるものではありません。

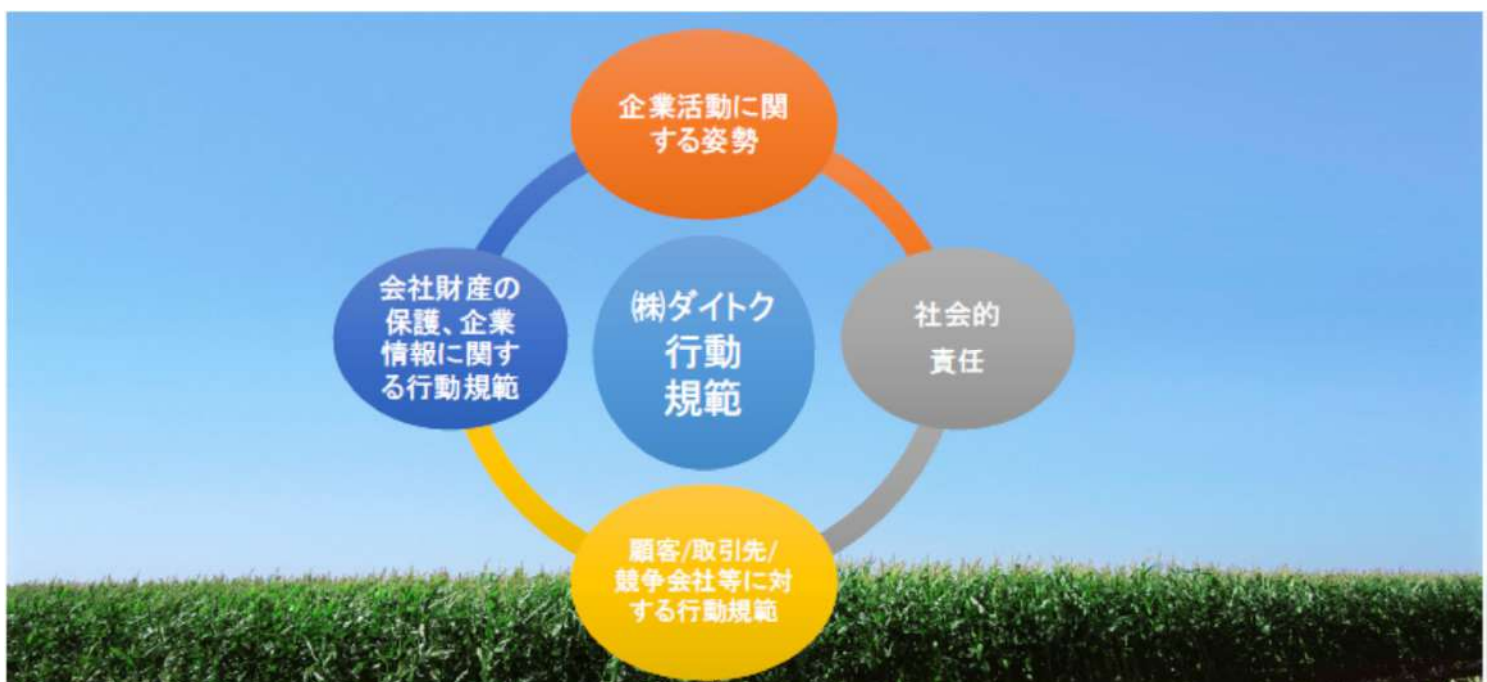
企業は人の集合体であり、その活動は個人の行動の集積です。ダイトクの全ての個人が法令を遵守し、社会倫理に則った行動を積重ねることが、お客様や地域の皆様をはじめとする全ての方々から信頼を受けることにつながり、それがダイトクが安心できる企業であることのご認識・評価を頂くこととなります。

企業も個人も、社会からの信用を築き上げるまでには長い歳月を要しますが、信用の失墜は一瞬です。企業倫理の確立は他人が与えてくれるものではなく、ダイトクで働く私達自らの行動で創り出すものであることを、ここにあらためて認識し、行動規範に則り全員一丸となって、たゆまぬ努力を続けます。

行動規範

ダイトクにおける行動規範は大きく分けて「4つ」の構成で形成されており、ダイトクで働く各個人の行動に摘要されるものになっています。

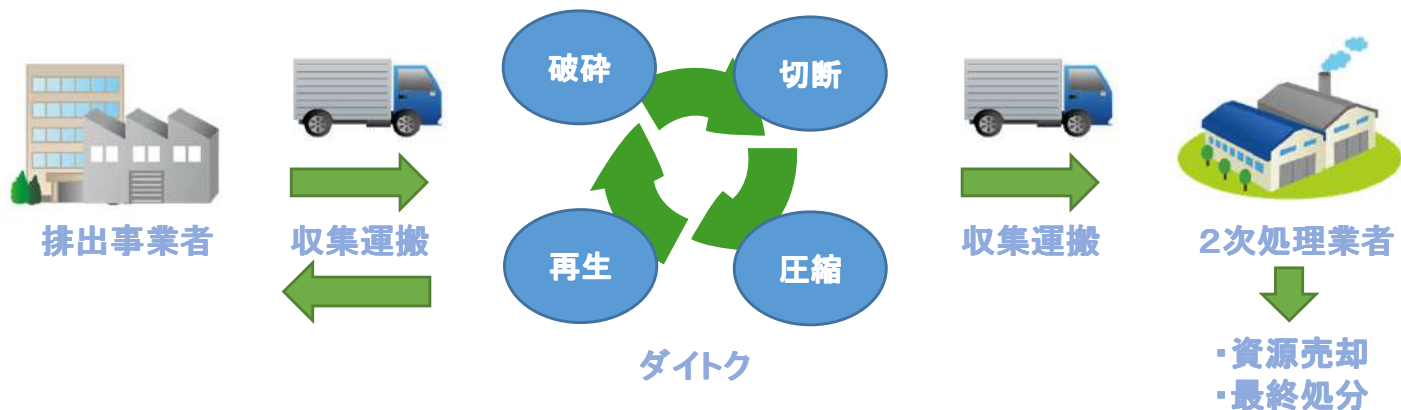
詳しくは、資料編「ダイトク 行動規範」をご参照ください。





事業フロー

弊社では、排出された産業廃棄物の収集運搬、中間処理(破碎・切断・圧縮)並びに再生(リユース)を行い、処理先・排出事業者様への運搬を一連の業務として行っています。



1 収集運搬

産業廃棄物・有価物等を排出事業者様から引き取り、中間処理後に処理業者へ運搬を行っています。あらゆる産業廃棄物・有価物等を敏速に収集運搬し、確実にそして適正に運搬可能な充実した車両を保有しています。



2 破碎

廃プラスチック類・ガラスくず等を破碎し、減容化し、リサイクルに適した処理を実施します。



廃プラスチック類
ガラスくず



破碎機



処理業者にて再資源化
 ・マテリアル ・サーマル
 ・セメント燃原料



3 切断

使用済みトナーカートリッジ等を切断し、残留トナーを集塵(パルスジェット・エアークリーン)し、金属・廃プラスチックの再資源化処理を実施します。



使用済み
トナーカートリッジ



切断・エアークリーン



処理業者にて再資源化
・セメント燃原料化(廃プラスチック・金属)
・サーマル(残留トナー)

4 圧縮

廃プラスチック類・紙くず等を圧縮し、減容化し、国内並びに諸外国へ再資源化処理を実施します。



廃プラスチック類
紙くず



圧縮梱包



処理業者にて再資源化
・マテリアル(廃プラスチック・紙類)

5 再生(リユース)

お客様からお預かりした部品・サプライ品等を選別・検品等を行い、再生(リユース)品としてお客様へ返却する処理を実施します。



機械部品
サプライ品



選別・検品



お客様へ再生(リユース)品として
返却



⑥ ダイトクが行う様々なリサイクル活動

ダイトクではお客様や時代のニーズに適合した様々なリサイクル活動を展開しています。

①～⑤でご紹介した活動以外にも、産業廃棄物ごとのリサイクル方法をご提案・ご提供し、少しでも多く再資源化処理出来る仕組みを構築しています。詳しくは、当社会社案内にてご紹介しております。

・OA機器のリサイクル



・各種設備撤去、運搬



・ハードディスクデータ消去



・金属類マテリアルリサイクル



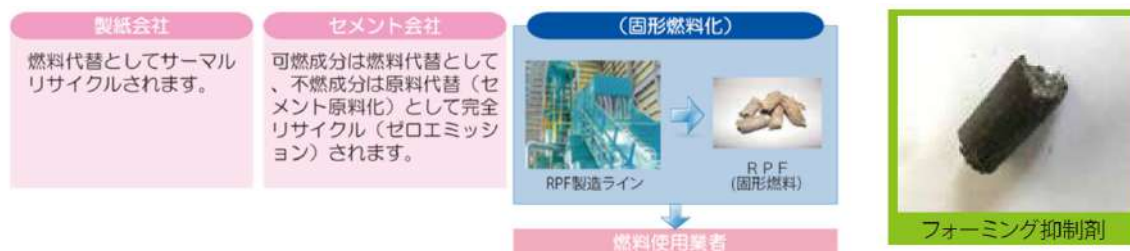
・PVC(ポリ塩化ビニル)シート マテリアルリサイクル



・プラスチック+アルミ混合物の選別によるマテリアルリサイクル(ドックスシステム)



・プラスチック類全般のリサイクル(ケミカルリサイクル・サーマルリサイクル)





環境マネジメント 認証・取得

弊社は2000年より環境マネジメントシステム(EMS)の構築に着手し、管理状況を調査しました。その結果、地球環境を継続的に改善させるにはEMSの構築が重要であると考え、工場機能の産業廃棄物の資源リサイクル処理業務で2001年3月にISO14001を認証取得しました。

そして、2014年2月の定期審査を経て、全工場の認証取得が完了しました。また、2017年1月に2015年版移行審査を完了させております。

2022年2月に更新審査が終了し、認証継続致しました。

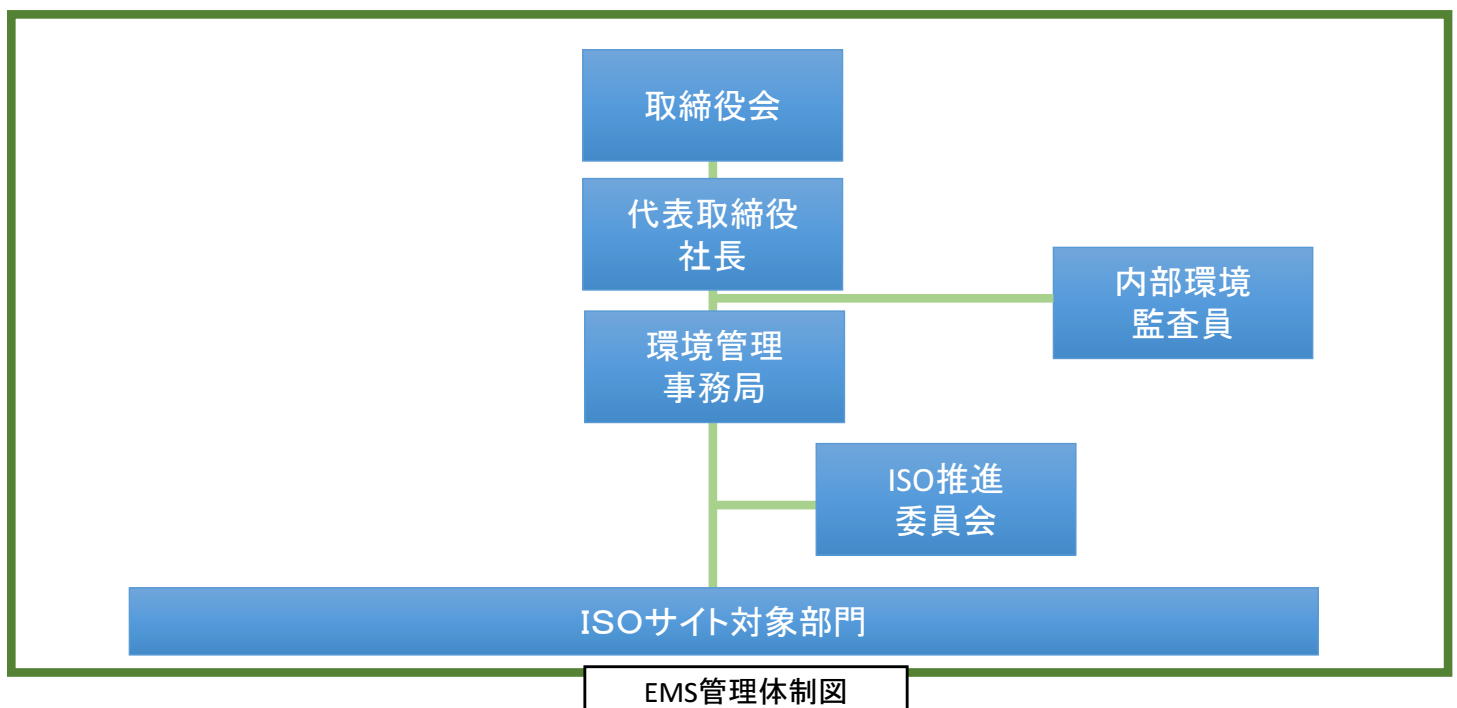


ISO14001 審査登録証

環境マネジメント 管理体制

環境マネジメントシステムを運用・管理するにあたり、管理体制を下図のように構築し、策定したマネジメントプログラムの目的・目標を達成させるべくP.D.C.Aサイクルを循環させ、管理しています。

また、目的・目標の達成度合いや、環境パフォーマンス報告を行うために、月1回の部門会議を通じて実績報告と評価を行い、最終的には遵守評価・マネジメントレビューを通してシステムの継続的な改善に取り組んでいます。



EMS管理体制図



関連する法規制の順守

環境マネジメント並びに労働安全衛生において弊社が関連する法規制を特定し、徹底した順守に努めています。

また、その順守状況を年1回の「順守状況評価」を行い、法規制を適正に順守できているかを確認しています。2022年度も、前年に引き続き違反はありませんでした。

環境・労働安全衛生関連 法規制(抜粋)

| 法令 | 主な内容 |
|------------------|--|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 廃棄物処理基準の順守、マニフェストの発行及び保管、文書類の管理(許認可証・契約書)廃棄物の収集運搬基準の順守 |
| 消防法 | 各種届出の順守、消防設備の法定点検の実施 |
| 騒音規制法 | 特定施設の設置・変更等の届出、基準値以下の騒音順守 |
| 振動規制法 | 特定施設の設置・変更等の届出、基準値以下の振動順守 |
| 道路運送車両法 | 運行管理、輸送安全並びに車両整備義務 |
| 道路交通法 | 交通公害に係る大気の汚染予防、騒音及び振動を定める命令の順守 |
| 労働安全衛生法 | 安全衛生推進者の選任・周知、安全配慮義務の順守、6S活動の徹底、一般粉塵(廃トナー)の抑制 |



目的・目標の実績

環境マネジメントシステムで掲げた目的・目標に対する、2021年度の結果は次の通りです。

| 担当部門 | 環境目標 | 施策 | 実績 | 達成・未達成 |
|----------|---|--|-------------|--------|
| 新在家 | 設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 7.36kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 7.43kg/kwh以上 | ・工程の省エネ化 ・太陽光発電の売電による使用量削減 | 15.04kg/kwh | 達成 |
| | リサイクル率の向上、再資源化 率(マテリアル・フィードストック・サーマル): 90%以上 | ・分別、分解の精度アップ | 100.00% | 達成 |
| 営業 総務 | 売上原単位 (年間売上目標/人)の達成 2021年度目標 161万5千円/人/月 | ・営業活動の強化 | 1,900,163 | 達成 |
| | 売上総利益率の向上 売上総利益率 40%以上の達成 | ・売上原価の削減活動 | 43.9% | 達成 |
| 柱本 | 燃費平均 1%向上 (H19実績基準値: 4.0km/ℓ) 目標: 基準値 1%向上(4.04km/ ℓ以上) | ・エコドライブの推進 | 108% | 達成 |
| | 月1回以上の清掃活動を通じた 継続的な地域との交流 | ・清掃メンバー ・不法投棄発見時のサポート方法の理解 ・清掃用具 | 12回 | 達成 |
| | 運送業に纏わる順守義務違反、 整備不良による事故0件 | ・運送業に纏わる法令の知識 | 0件 | 達成 |
| 安威川 | 設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 4.92kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 4.97kg/kwh以上 | ・工程の省エネ化 | 8.31kg/kwh | 達成 |
| 埼玉 | 設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 21.92kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 22.14kg/kwh以上 | ・工程の省エネ化 ・太陽光発電の売電による使用量削減 | 26.47kg/kwh | 達成 |
| | リサイクル率の向上、再資源化 率(マテリアル・フィードストック・サーマル): 90%以上 | ・分別、分解の精度アップ | 98.58% | 達成 |
| | 燃費平均 1%向上 (H22実績基準値: 3.6km/ℓ) 目標: 基準値 1%向上(3.64km/ ℓ以上) | ・エコドライブの推進 | 125% | 達成 |
| | 運送業に纏わる順守義務違反、 整備不良による事故0件 | ・運送業に纏わる法令の知識 | 0件 | 達成 |
| 西面 | 設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 48.65kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 49.13kg/kwh以上 | ・工程の省エネ化 | 51.02kg/kwh | 達成 |
| | 有価物加工の生産性 10%向上(前年比) | ・工程の工夫による生産量アップ | 126% | 達成 |



社外への情報開示

弊社の活動状況や財務諸表、環境活動などの情報を少しでも多くの方に知って頂くために、自社ホームページや産廃情報ネットを通じて、情報発信を実施しています。

●ホームページ

事業内容をはじめ、技術開発情報及び環境・CSR活動推進等、弊社の取り組み内容を紹介しています。

また、当ホームページから会社案内やCSR報告書のダウンロード開示を行っていますので、是非ご覧ください。

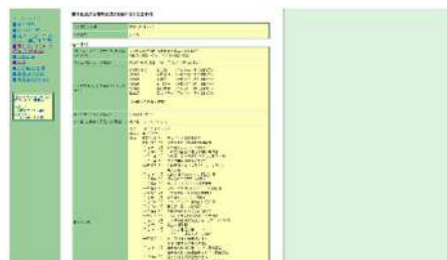


アドレス : <http://www.daitoku-s.com>

●産廃情報ネット

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団が運営している「産廃情報ネット」では、産廃処理業者の検索を行う事が可能です。

弊社も、産廃処理業者の1社として登録されており、事業内容・計画・財務諸表等の細部情報をご確認頂けます。



アドレス : <http://www.sanpainet.or.jp/>
○産廃処理業者検索 ⇒ 処理業者名・業者番号から「ダイトク」を検索。

●CSR報告書

ステークホルダーの皆様に対し情報開示・配布を行っています。弊社のCSR活動についてより詳しく情報を掲載した1冊です。





社内コミュニケーション活動

社外のみだけではなく、社内への情報共有もコンプライアンス管理で重要な取り組みと捉えています。管理者だけではなく、全従業員に対し様々なコミュニケーション活動を通じて情報共有を行うことにより、全ての社員が同じ方向に向けて仕事に取り組み、ダイトクをより良い企業へと作り上げて行くという意識が芽生えることに繋がります。

更に、トップダウンの仕組みだけではなく、ボトムアップの風土・体制を構築することで、社員一人ひとりが抱えている問題を拾い上げ、問題改善・社内風紀を改善する環境づくりを目指しています。

● 安全衛生会議・部門長会議

経営層(社長・役員)を含め、各部門長が集まり、環境・安全・各部門における問題・提案等の報告・連絡・相談を行う会議を月1回開催しています。

この場で決定・発表があった内容を後日部門長から全従業員に対し、朝礼を利用した作業前ミーティングで情報開示を行っています。

当会議は今年で開催21年目を迎えます。これからも、継続した社内への情報開示を実施します。



● 管理データの情報共有

各部門での処理実績・搬入実績や売上情報等のデータは、経営層並びに各部門長クラスで共有を行っています。

全てのデータはデータサーバーで集約・管理(バックアップ含む)を行い、各人のパソコンでリアルタイムに情報収集出来る仕組みになっています。

これらの情報を共有することにより、処理実績把握・稼働状況のチェック・売上状況の確認と各部門における対策・提案等が可能になります。

● 朝礼を利用した作業前ミーティング

各部門にて毎朝、朝礼を利用して作業前ミーティングを実施しています。当日の作業内容・人員配置・作業上のヒヤリハットや注意事項等を部門長から従業員へ伝達し、安全作業に努めています。また、各会議にて報告・発表があった内容は当ミーティング時に伝達を行います。この情報開示を行うことで、部門長だけが現状を把握するだけにとどまらず、全員が共通意識を持つ良い機会・改善活動に繋がっています。





環境と密接した企業だからこそ 担うべきこと・出来ること

産業廃棄物の処理(処分・収集運搬)を行う1つの企業として環境に密接な関係であると認識しています。ダイトクの行う業そのものが環境に影響を与えるものだと捉え、ISO14001をステークホルダーの皆様へ安心・安全をご提供する1つのツールとして活用し、環境保全に力を入れています。

また、近隣住民の方の住環境保全を目的とした環境測定(騒音・振動・粉塵)も定期的に行い、順守に努めております。

ダイトクがISO14001を認証取得してから20年が経ちました。2015年版への移行を完了させた弊社にとってもマネジメントシステムの重要性、経営と環境の在り方等を見直し、ダイトク全従業員でスキルアップを図り、より良い環境マネジメント管理体制を構築していきます。

●ダイトク 環境方針

【基本理念】

産業廃棄物処理・リサイクル事業者として、排出事業者様からの処分の委託を受け、これらの産業廃棄物或は有価物の収集・運搬を行い、中間処理し、リサイクル・リユース・販売する活動において、地球・地域社会の環境保護のコミットメントを果たすため、当社における環境影響の低減に努め、環境マネジメント活動を自主的・積極的に展開していくことを経営の最優先課題の一つとして強く認識し行動します。

【行動指針】

1. 適用可能な環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、取扱品の適正処理に努め、お客様から信頼される企業であり続けます。
2. 事業活動を通じて、資源循環型社会の実現に貢献するとともに、事業活動が環境に与える影響を認識し、環境汚染の予防、気候変動の緩和及び適応、並びに生物多様性及び生態系の保護に努め、地球環境への負荷低減と調和に努めます。
3. リサイクル技術の開発を行い、省資源、資源化処理の向上・効率化を図り、持続可能な資源の利用を重点とした継続的な改善に取り組みます。
4. 環境マネジメントプログラムを策定し、目標を設定して全員でその達成に向けて行動し、定期的にシステムの見直しを行い、継続的に改善推進します。
5. 環境マネジメント活動の重要性を全員に教育・訓練を通じて意識の向上を図ると共に、環境方針に沿った行動を行います。

環境データ (マテリアルバランス)



2021年度における事業活動に伴う資源・エネルギー等の投入(インプット)と地球環境への排出(アウトプット)をまとめた環境データです。(2021年1月~2021年12月迄)

資源枯渇を防ぐ為、今後も有限である資源を有効活用し、環境に与える影響を低減します。

()内はCSR報告書2021に掲載の実績値



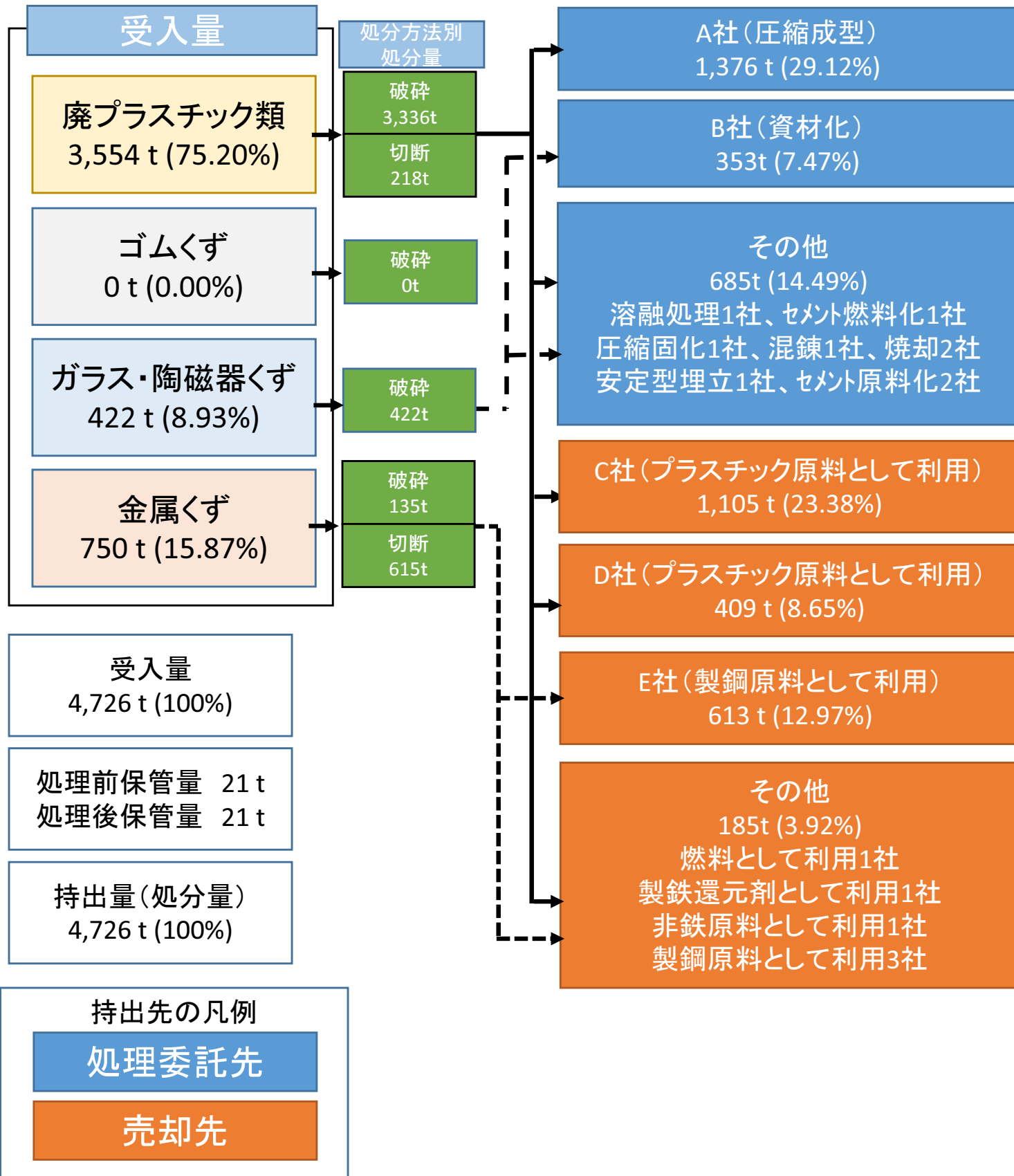
*電気のCO2排出係数は、関西電力の2019年度発表数値に変更しての算出。(0.435)



●大阪

産廃ネットの情報公開システムで公開を行ったデータ(2021.4~2022.3)です。

*表中()内パーセンテージは、全体に対する構成比



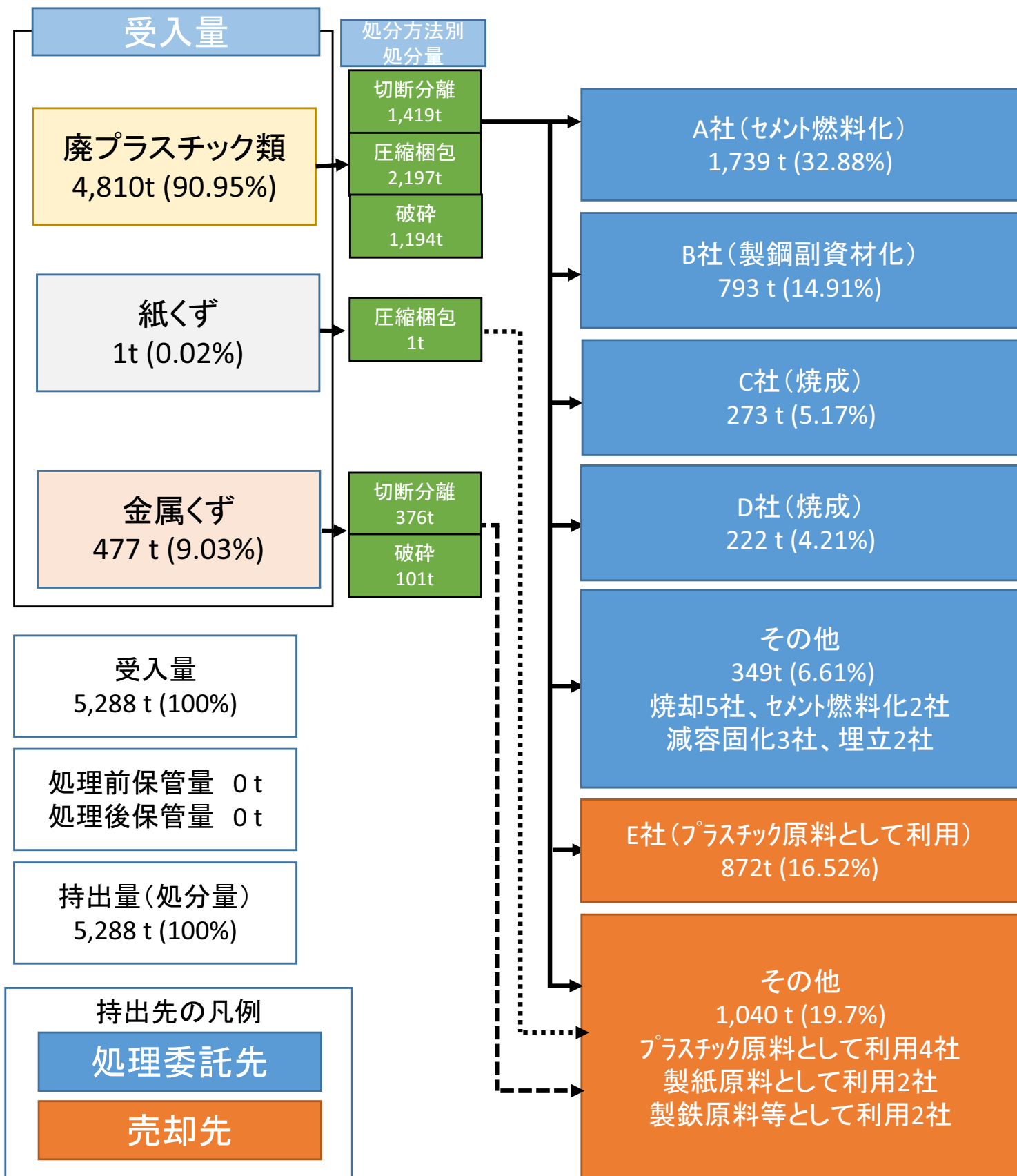
廃棄物フローと取扱量



●埼玉

産廃ネットの情報公開システムで公開を行ったデータ(2021.4~2022.3)です。

*表中()内パーセンテージは、全体に対する構成比



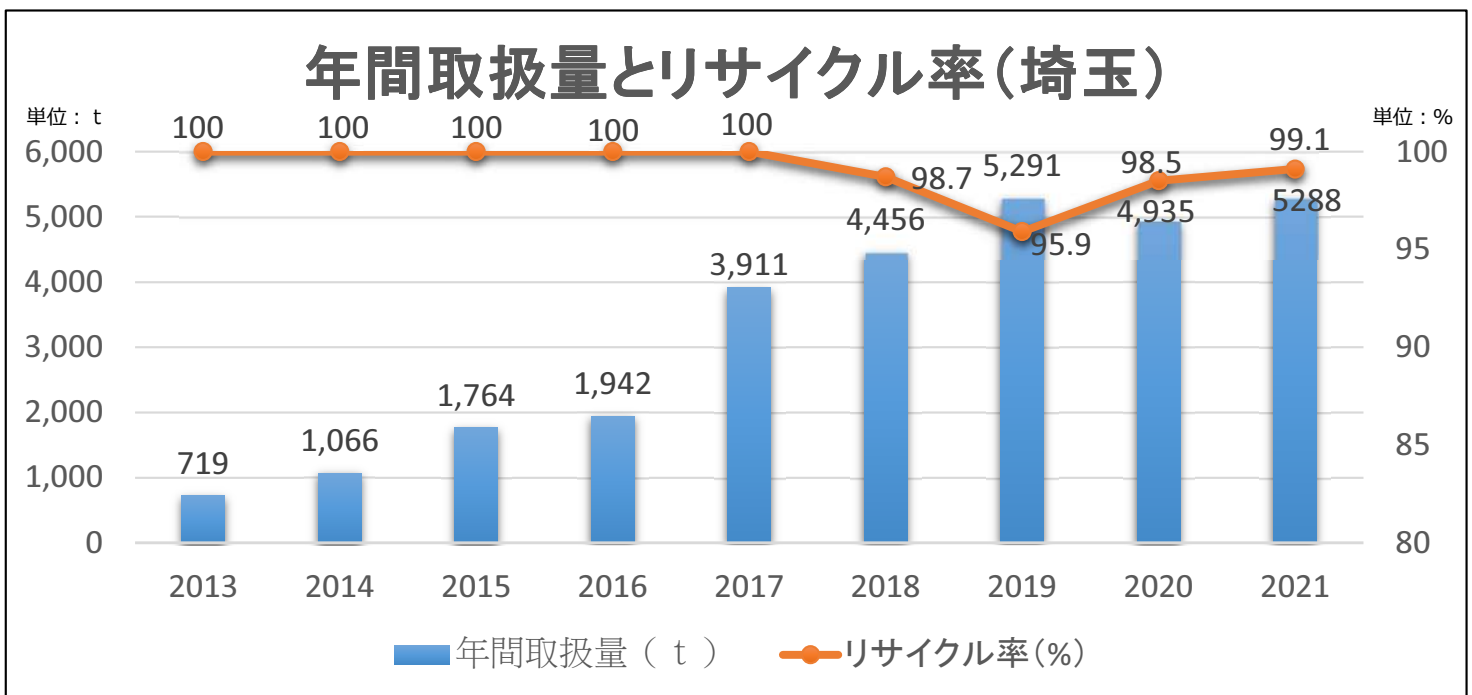
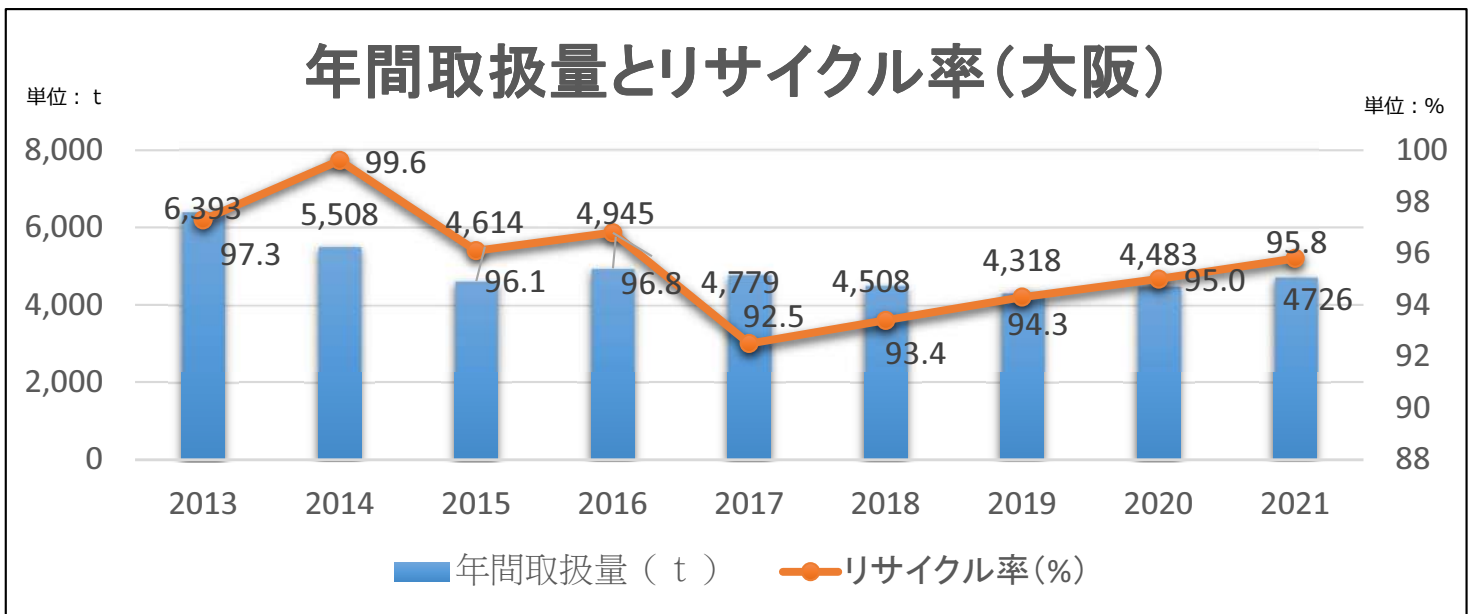
リサイクル率



ダイトクにおける全ての産業廃棄物の取扱量とリサイクル率の推移をまとめたグラフです。

2021年度の結果は、大阪のリサイクル率は+0.8%増加致しました。昨年より廃プラスチック類の埋立処理量が更に減少し、且つ廃プラスチック類・金属類の再資源化処理量が増加したことが要因です。リサイクル率も少しずつではありますが4年続けて増加傾向で進めることができました。

埼玉工場のリサイクル率については、2021年のリサイクル率は+0.6%増に至りました。引き続き、全体の取扱量が高い推移で搬入されるなか、廃プラスチック類の埋立て処分量が減り、且つ、廃プラスチック類の再資源化処理量が昨年より約1.4倍ほど取扱量が増えたことが要因です。引き続き、大阪・埼玉共に高い水準のリサイクル率に向けた維持・向上を目指します。



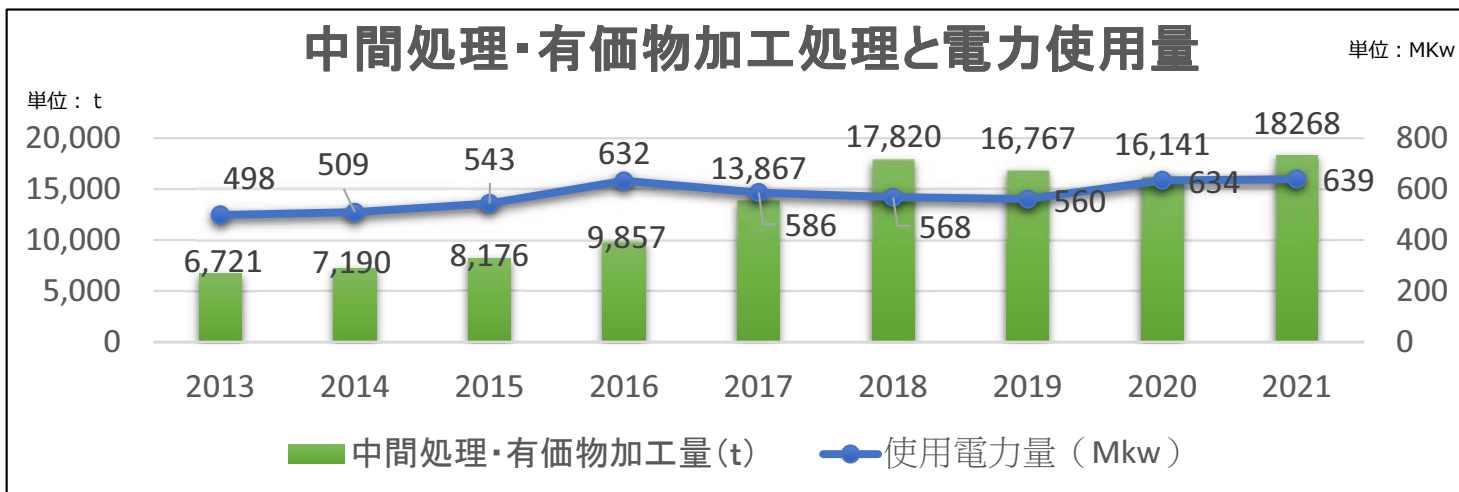


環境負荷の低減

●エネルギー使用量と電力効率

電力を使用する設備を用いた中間処理、並びに有価物加工処理を行うにあたり、電力効率の実績を下図にまとめました。

処理・加工部門において取り組んでいる「電力効率の向上（電力を有効活用し、消費電力単位の処理実績量を向上させる）」が2021年度実績では前年に比べ+3.13%という結果に至りました。昨年度に比べ処理・加工量が2,127t増加に至りました。その増加要因の半数以上は有価物加工量の増加によるものでした。



*電力量単位を「kw ⇒ MKw（メガキロワット）」に変更しております。

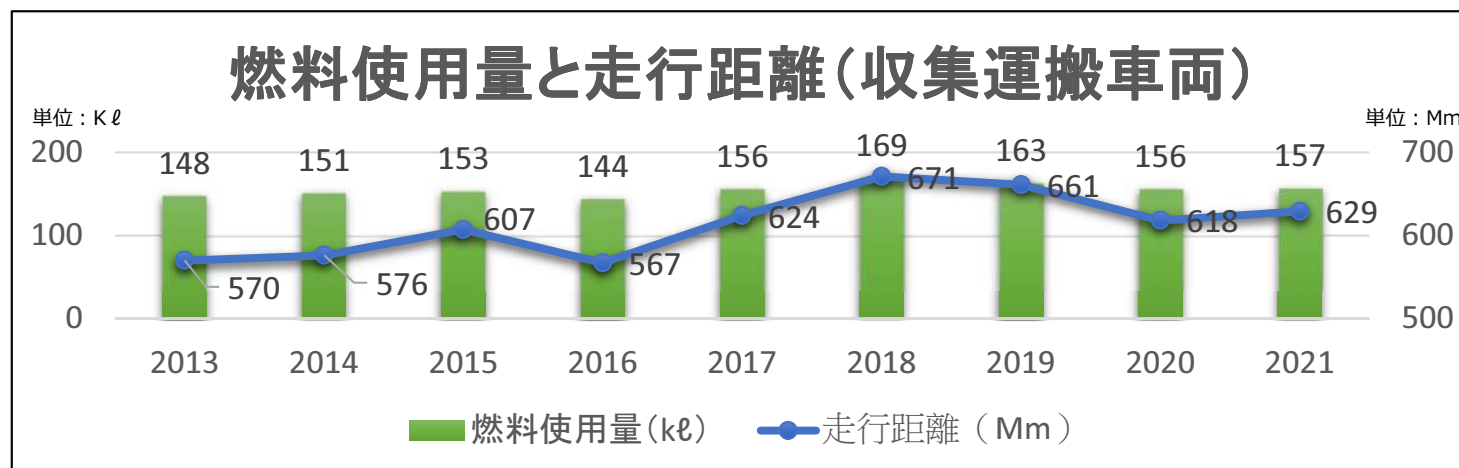
| 年毎の電力効率 (t/Mwh) | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
| 電力効率 | 23.66% | 31.37% | 29.94% | 25.46% | 28.59% |
| 前年度比 | — | +7.71% | -1.43% | -4.48% | +3.13% |

●収集運搬車両の燃料使用量と走行距離の推移

収集運搬車両の燃料として軽油を使用しています。

2021年度の使用量は157kℓで、走行距離は629Mmでした。

これからもエコドライブ・定期点検を実施し、燃費向上に努めます。



*燃料単位を「ℓ ⇒ kℓ」に、走行距離を「km ⇒ Mm（メガメートル）」に変更しております。

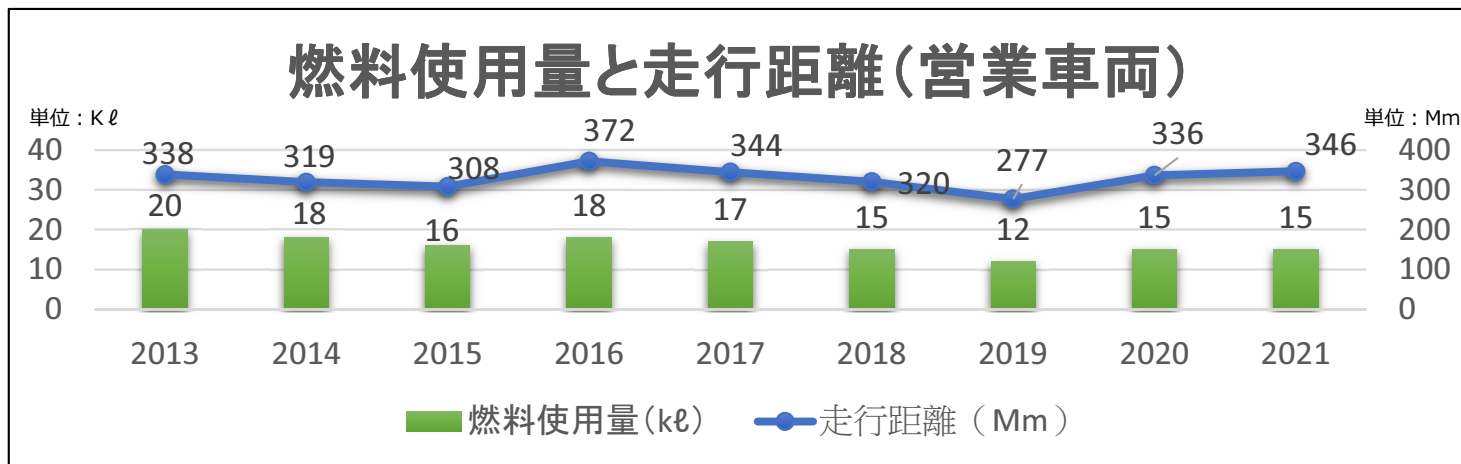
環境負荷の低減



●営業車両の燃料使用量と走行距離の推移

営業車両の燃料としてガソリンを使用しています。
2021年度の使用量は15kℓで、走行距離は346Mmでした。

ハイブリッドカーの導入・切り替えを行い、且つエコドライブの順守徹底の成果もあり、高い燃費を達成しております。これからも継続した改善を目指して、燃費向上に努めます。



年毎の営業車両燃費(kℓ/Mm)

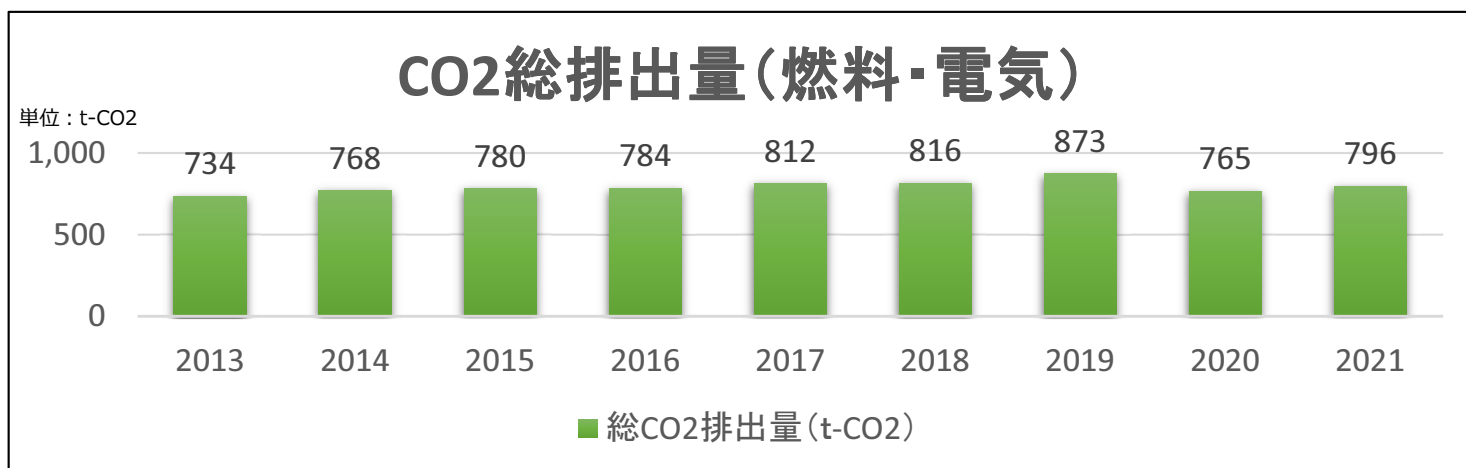
| 年度 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 燃費実績 | 20.76 | 20.78 | 20.95 | 23.09 | 22.40 | 23.06 |
| 前年度比 | ±0 | +0.02 | +0.17 | +2.14 | -0.69 | +0.66 |

*燃料単位を「ℓ ⇒ kℓ」に、走行距離を「km ⇒ Mm(メガメートル)」に変更しております。

●CO2排出量の管理と推移

下図は、弊社で使用している燃料(収集運搬車両、営業車両)と電気使用量の総CO2排出量の推移をまとめたグラフです。

2021年度の総CO2排出量は対前年度比が+31t-CO2増加に至りました。
今後もCO2排出量を少しでも低減させるべく、適正管理を実施します。



環境負荷の低減

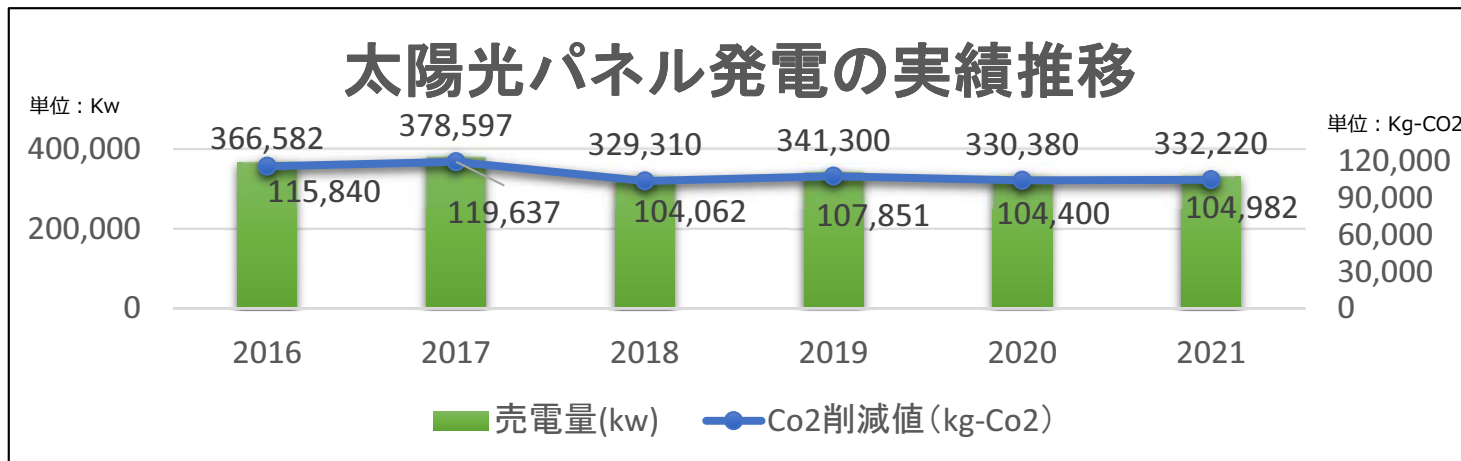


●太陽光パネル発電の実績推移

新在家工場(2014年9月～)、埼玉工場(2015年11月～)の屋根に太陽光パネルを設置し、売電供給を行っております。

売電を行うことで、電力供給の安定化・Co2排出の削減に貢献できる取組みへと繋がります。

2021年度は、332,220kw発電・売電を行った結果、104,982kg-Co2の削減に貢献しました。



●カーボンニュートラルの実現に向けた自然エネルギーの活用

私たちの行う太陽光発電は、単に電気を生み出すだけではなく、今課題とされているカーボンニュートラルの実現にも貢献しています。

太陽光発電は、自然光をエネルギー変換して電力を生み出しているため、Co2を一切排出しません。

太陽光発電を推進することで、本来火力発電で使用されるはずだった化石燃料の量が減り、Co2排出削減にもつながり、その結果がカーボンニュートラルの実現に繋がるとされています。



2021年度実績「332,220kw」の発電量は、約949世帯分の月電力に相当します。
これからも引き続き少しずつでも、脱炭素社会への貢献を続けてまいります。

*1世帯(2~3人家族): 350kwで算出



環境負荷の低減

● 埼玉工場 プラスチック高度リサイクルシステム「ドックス」による 環境負荷の低減効果

埼玉工場 プラスチック高度リサイクルシステム「ドックス」(以下、ドックス)を用いたリサイクル品加工事業によって得られる環境負荷の低減効果についてまとめました。

ドックスの特徴は、何よりも高純度なプラスチックの選別・加工が、ほぼオートメーションで仕上げられることにあります。

これには様々な技術の組み合わせ、独自の調整・改良に加え、環境省による助成制度が採択されるまでにシビアに組み上げられたフローの数々が生み出した賜物であります。

このドックスプラントを用いることで、今までサーマル(燃料化)リサイクルされていたプラスチックと他の部材の混載品を高純度を選別することで「エネルギー起源CO2排出量を「年間1,396t-co2」抑制させることに成功し、環境負荷低減に大きな貢献を果たすことができました。



作業環境の保全



様々な作業環境の中で、弊社において順守すべき作業環境に「騒音」「振動」「粉塵」の3項目が挙げられます。

また、これらの規制値を順守すべく、関連機器の届出はもちろん、その順守状況を確認する為に毎年1回、外部機関による各種測定を実施しており、その結果をインターネット(弊社ホームページ)を通じて、随時公開しています。

2022年度実施の環境測定結果は以下の通りです。

騒音測定結果

●新在家工場

測定日: 2022年6月9日

| 測定地点 | 騒音レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 54 | 65 |
| B地点 | 64 | 65 |
| C地点 | 55 | 65 |
| D地点 | 59 | 65 |

区域区分: 第3種区域

●安威川工場

測定日: 2022年6月9日

| 測定地点 | 騒音レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 50 | 70 |
| B地点 | 62 | 70 |
| C地点 | 61 | 70 |
| D地点 | 53 | 70 |

区域区分: 第4種区域(その他区域)

●西面工場

測定日: 2022年6月10日

| 測定地点 | 騒音レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 55 | 55 |
| B地点 | 52 | 55 |
| C地点 | 52 | 55 |
| D地点 | 50 | 55 |

区域区分: 第2種区域

●埼玉工場^{*1}

測定日: 2022年3月4日

| 測定地点 | 騒音レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 69(70) | 55 |
| B地点 | 52(52) | 55 |
| C地点 | 48(47) | 55 |
| D地点 | 48(47) | 55 |

区域区分: 第2種区域
()内は暗騒音値

●西面第2工場

測定日: 2022年6月10日

| 測定地点 | 騒音レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 53 | 55 |
| B地点 | 54 | 55 |
| C地点 | 53 | 55 |
| D地点 | 54 | 55 |

区域区分: 第2種区域

*1 昼間と暗騒音(昼休憩時の弊社設備全停止状態時の騒音)の双方を測定。



振動測定結果

●新在家工場 測定日:2022年6月9日

| 測定地点 | 振動レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 30未満 | 65 |
| B地点 | 37 | 65 |
| C地点 | 30未満 | 65 |
| D地点 | 31 | 65 |

区域区分:第3種区域

●西面工場 測定日:2022年6月10日

| 測定地点 | 振動レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 43 | 70 |
| B地点 | 39 | 70 |
| C地点 | 30未満 | 70 |
| D地点 | 46 | 70 |

区域区分:第2種区域(Ⅱ)

●西面第2工場 測定日:2022年6月10日

| 測定地点 | 振動レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 42 | 70 |
| B地点 | 47 | 70 |
| C地点 | 42 | 70 |
| D地点 | 42 | 70 |

区域区分:第2種区域(Ⅱ)

●安威川工場 測定日:2022年6月9日

| 測定地点 | 振動レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 30未満 | 70 |
| B地点 | 31 | 70 |
| C地点 | 46 | 70 |
| D地点 | 31 | 70 |

区域区分:第4種区域(その他区域)

●埼玉工場 測定日:2022年3月4日

| 測定地点 | 振動レベル(dB) | 基準値(dB) |
|------|-----------|---------|
| A地点 | 38 | 60 |
| B地点 | 41 | 60 |
| C地点 | 39 | 60 |
| D地点 | 38 | 60 |

区域区分:第2種区域

粉塵測定結果

●新在家工場① 測定日:2022年6月9日

| 測定地点 | 管理濃度(mg/m ³) | 基準値(mg/m ³) |
|------|--------------------------|-------------------------|
| A測定 | 0.04 | 1.36 |
| B測定 | 0.05 | 2.04 |
| 管理区分 | 第一管理区分 | |

トナー回収作業場

●安威川工場 測定日:2022年6月9日

| 測定地点 | 管理濃度(mg/m ³) | 基準値(mg/m ³) |
|------|--------------------------|-------------------------|
| A測定 | 0.03 | 1.36 |
| B測定 | 0.09 | 2.04 |
| 管理区分 | 第一管理区分 | |

破碎作業場

●新在家工場② 測定日:2022年6月9日

| 測定地点 | 管理濃度(mg/m ³) | 基準値(mg/m ³) |
|------|--------------------------|-------------------------|
| A測定 | 0.42 | 1.36 |
| B測定 | 0.47 | 2.04 |
| 管理区分 | 第一管理区分 | |

プレスカッティング装置分別作業場

●埼玉工場 測定日:2022年3月4日

| 測定地点 | 管理濃度(mg/m ³) | 基準値(mg/m ³) |
|------|--------------------------|-------------------------|
| A測定 | 0.03 | 1.26 |
| B測定 | 0.09 | 3.00 |
| 管理区分 | 第一管理区分 | |

破碎・集塵作業場



労働安全衛生の取り組み

産業廃棄物処理業における労働災害の発生率は、他の産業に比べ非常に高いとされています。ダイクでは、すべての社員が安心・安全で働ける職場環境を維持管理し、且つステークホルダーの皆様にとっても安心して仕事をお任せして頂く為、労働安全衛生の順守に努めています。

具体的には、6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法)やリスクアセスメント活動の実施、月に1回の社長並びに役員・部門長による合同パトロールを実施しています。

全社員に対して「安全は仕事の最重要課題」ということを情報配信や教育などを通じて伝達し、安全意識を持ち、管理者だけの「安全管理」では無く「全社員参加型の安全管理」を実施しています。

●ダイク 安全衛生方針

株式会社ダイクは経営方針の中に安全衛生を採り入れ、全ての従業員が安全で働きやすい職場環境を確保する。

1. 労働安全衛生に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項並びに社内規定類に定めた事項を順守し、労働安全衛生の推進に努める。
2. 事業活動により生じる安全衛生上の危険有害要因を把握し、職場のリスク低減及び快適職場作りに努める。
3. 従業員に対し安全衛生確保に必要な安全衛生方針並びにその他の必要事項を教育する。
4. この方針の実行にあたっては必要な経営資源を投入するとともに、効果的な改善を継続的に実施する。
5. 安全衛生方針はその適切性が持続されるように定期的又は必要な都度に見直しする。



合同パトロールの実施

毎月第2土曜日に社長並びに役員をはじめ、各部門長全員参加の「合同安全パトロール」を実施しております。参加者が全工場を対象に「安全パトロール」を実施し、是正ポイントを指摘し合い、より徹底した職場の安全環境の確立を目指しています。

尚、今年から「合同パトロール」と「リスクアセスメント活動」を一本化し、システムの改善を図りました。下表は2021年1月～12月までの各工場における「合同パトロール結果」を状況別に区分し、まとめたデータです。()内は前年件数

| 項目 | 件数 | 主な事例 |
|--------------|-------|--|
| 服装(作業着)のみだれ | 1件(2) | ・ヘルメットのアゴ紐がゆるみ過ぎている。 |
| 保護具の未着用 | 0件(3) | — |
| 不安全行動 | 1件(2) | ・塗装の営繕作業時、換気せずに実施。 |
| 機械・設備 | 1件(2) | ・設備配管の亀裂、始業前点検で見逃し。 |
| 不十分な安全衛生環境 | 2件(1) | ・通路凸部分、足のつまづき危険性あり。 ・電気コード用モール破損放置。 |
| その他(整理・整頓など) | 2件(2) | ・電動工具を持ち出し後、放置。 ・工場内、清掃不行き届き。 |
| 称賛ポイント(良評価) | 0件(0) | — |

昨年度の改善列举件数12件に比べ、今年度の改善列举件数(良評価以外)は7件と-5件という結果に至りました。

最も減少した項目は「保護具の未着用」で-3件。次に減少した項目は「服装のみだれ」と「不安全行動」「機械・設備」で各-1件。前年度とすこし違った点での指摘(作業開始前環境の保持、始業前点検時の見落とし等)があり、どれもまだ物損や災害前のヒヤリハットレベルでの改善活動に留まりました。

反面、不十分な安全衛生環境、その他(整理・整頓など)については+1件或は同等と列举されました。マイナス要因こそ、次の改善に繋げるために真摯に受け止め、更なる安全職場に繋がります。



合同パトロール風景



教育・訓練の実施

労働安全衛生並びに環境に係る教育を、年間計画を立てて毎年実施しています。全従業員に対し、各種方針類や目的・目標に関する事、また法規制順守事項の理解徹底、労働安全衛生活動の遵守事項の理解、緊急事態への対応訓練など、様々な角度から教育・訓練を実施しています。

教育・訓練を通じ、全従業員が同じゴールを目指して作業できる職場環境づくりを心掛けています。



教育・訓練風景

緊急事態 対応訓練

前段で述べた「緊急事態への対応訓練」は、毎年実施しています。様々な緊急事態を想定し、労働安全衛生に関する緊急事態(事故・ケガの発生など)並びに環境に関する緊急事態(サイト外への漏洩や汚染予防など)の訓練を実施しています。また、消防署主催の「救急救命訓練」も適宜行い、正しい救命措置の方法やAEDの取扱い訓練を受けています。



訓練風景

労働安全衛生の取り組み



事故・災害根絶に向けた管理の強化

労働安全衛生の教育を進めるうえで、最も重要となってくるポイントは「自らの現場に潜む危険を洗い出す」とこと、「過去に発生した事故・災害の事例を知る」とことにあると捉えています。

自社で発生した事故・災害をデータベース化し、全部門の共有情報として取り扱い、それを基に安全衛生教育を進めています。

また、2017年度より自社独自で「安全強化月間(毎年3月・8月)」を設け、更なる安全強化を図っています。

第10回
グループ安全強化月間
実施期間/2022年8月→2022年9月末日

3つのルールを「当り前の意識」へ変えましょう!

- ① 作業段取り・手順の確認を!
*作業段取りと安全確認を疎かにせず、作業中の作業内容の把握、常に安全確認を怠らぬこと。
*途中で作業段取り、手順を変更した際は一律確認し、変更した内容に全員が理解し、確認が完了するまで作業を再開しない。
- ② 指示・会場の理解を!
*指示が不明(指示内容不明、確認していない)場合は、指示を待機し「お待たせ」、指示確認の場まで作業を再開しない。
*指示確認、指示待ち状態は「現場に於ける唯一のルール」を遵守し、徹底すること。
- ③ 「○○だろう」「○○から」を「○○かもしれない」に!
*「たまたま大丈夫」「少しの間大丈夫だろう」。
*「たまたま大丈夫」「たまたま大丈夫だろう」などの考えを徹底的に「危険」「事故」を想定し、事前に危険を洗い出し、対策を講ずる。「たまたま」「たまたまだろう」とする作業は絶対に許さず、徹底すること。

新しいものに安全の存在を認識し、必ず「安全確認」で無事故・無災害を目指しましょう!

緊急時直結の事故発生・危険事故発生に即座に報告を!!
必ず、直結連絡体制が確立し、ヒヤリハットの発生を未然に予防をとりましょう!

無災害の実現は一人ひとりの意識から

安全衛生教育の内容強化

上記の様に管理を強化すると見え始めるのが、各部門において「何を強化して教育・指導を進めるべきなのか?」という管理方針を捉えることができます。

作業場に関すること、手順や設備取り扱いに関する事や、人員配置に関する事など、多岐にわたる教育・指導も内容を絞って的確に行う事により、自然と全従業員の意識強化に繋がり、安全衛生管理体制の底上げにつながります。





運輸安全の実施

柱本物流センターを基点とした「産業廃棄物の収集運搬」を行うにあたり、適正且つ安全な事業を維持するため、労働安全衛生の順守並びに環境負荷の低減を図った活動を実施しています。その活動を遵守すべく、安全性優良事業所認定(Gマーク)の認定やグリーン経営認証の取得といった外部機関からの審査・監督を受け、より確実な活動・管理を実施しています。令和2年度に近畿運輸局から「安全性優良事業所」として模範表彰を授与して頂きました。



安全性優良事業所の模範表彰

Gマーク認定

弊社は収集運搬事業としての質を高めるため、継続的に車両運行の仕組み改善・業務改善・運転者への教育訓練を図ってまいりました。その取り組みの1つとして、全国貨物自動車適正化事業実施機関である社団法人全日本トラック協会より、安全性優良事業所の認定を受けました。

この認定は「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取り組みの積極性」の3項目が評価対象になっており、当社の日常の安全性向上を目指した活動実績が評価を受ける認定制度です。

認定の更新時にある外部監査の結果は、全ての項目において毎年ほぼ満点の評価を頂いております。



労働安全衛生の取り組み



グリーン経営 認証

ISO14001やGマークの推進・遵守活動と併せて、運輸安全マネジメントへの貢献並びに環境負荷の低減を図るため、柱本物流センターにて2011年6月にグリーン経営を認証取得しました。

2021年6月に定期審査を終え、同認証の継続登録を完了致しました。Gマーク同様、認証の外部審査の結果は毎年ほぼ満点の評価を頂いています。(2023年6月に更新審査予定)

これからも、グリーン経営の推進マニュアルに沿った管理を行い、継続した改善に取り組みます。

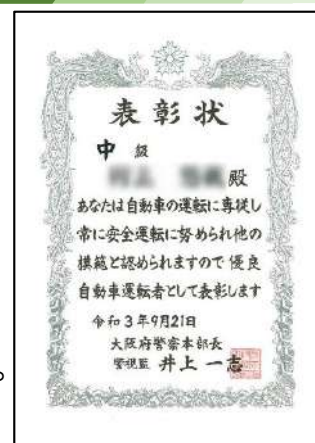


優良自動車運転 初級表彰を授与

2021年9月21日 弊社ドライバー1名が大阪府警より優良自動車運転者の中級表彰を授与致しました。

※中級は初級表彰から3年間、無事故・無違反を達成すると授与される級位。

中級にまで達成するという事は非常に名誉あることであり、他のドライバーに対し、プロドライバーとしての模範に繋がります。他ドライバーも中級・上級を目指してもらう為に、本人たちのプロドライバーとしての技術と自覚を含め、会社としても安全運転をバックアップして行く次第です。



無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加

収集運搬部門では、毎年10月1日～3月31日の期間で開催されている、「無事故・無違反チャレンジコンテスト」へ継続して参加をしております。当コンテストへの参加は既に14年継続しており、当社ドライバーの安全意識強化に繋がっております。

コンテストに参加する中で様々な賞を頂き、その結果とプロセスを全ドライバーに周知させることで、より一層のサービス、即ちお客様にご安心頂ける運送事業を提供し続ける活動となっております。





人材育成

全従業員に対し、ISO・安全衛生・廃棄物に関する知識向上を図るため、各部門において月に1度のペースで教育・訓練を実施しています。

また、部門長並びに班長クラスの社員を対象に更なるスキルアップを目指してもらう為、外部講習会などに積極的に参加してもらい、社員一人ひとりの人材育成を実施しています。



永年勤続者表彰

長期にわたり会社のために尽力を尽くしてくれた社員に対し、これまでの功績を称え、永年勤続者表彰を実施しています。

2022年度はコロナ禍の影響を受け、授賞式は中止しました。

* 写真は2020年度 授賞式の様子。



安全衛生 無事故・無違反表彰

1年間の活動を通し、労働安全衛生並びに収集運搬業務における無事故・無違反活動に対して顕著な功績を収めた者及び事業場に、安全衛生 無事故・無違反表彰を実施しています。

労働安全衛生 無事故・無違反表彰達成のハードルは非常に高く設定しており、達成に至るには簡単なものではありません。

2022年度はコロナ禍の影響を受け、授賞式は中止しました。

* 写真は2020年度 授賞式の様子。





社員の人材力向上にむけて

生産効率向上表彰

ダイトク全工場を対象に、廃棄物の処理並びに有価物の加工作業の効率を昨年度の実績を基に向上目標をたて、その実績を達成した工場に、生産効率向上表彰を実施しています。
全従業員で自身の業務効率化を目指し、改善を行うことで、ムリ・ムダ・ムラが無くなり、生産(処理並びに加工)が向上することで、大きな人材力向上活動に貢献しています。



改善提案表彰／各種敢闘賞

グループ全体(ダイトク・大阪クリーンテック)を対象に、全事業所に設置している「改善提案箱」の中から、最も事業改善に貢献したと称される提案と、経営トップ判断による敢闘表彰を実施しています。
全従業員で自身の作業改善案・効率化案・新規取組み案など、様々な意見をボトムアップし、経営トップに直接意見と改善を提案することで、より良い事業改善に貢献しています。
2021年度は総務部・物流部・環境安全推進室の3部門が表彰されました。



2021年度はコロナ禍の影響を受け、全ての対面での授賞式は中止と致しました。
* 写真は2020年度授賞式の様子。

外部講習の受講

人材力向上を成しえるためには、知識向上も重要な課題の1つです。
社員一人ひとりが、環境・安全・業務(廃棄物処理)を理解し、何をすべきか、また何が大切なのかを外部講習を通じて理解することで、より一層の環境保全・労働安全衛生の順守活動に繋がっています。これからも、継続した職場環境の維持・人材力の向上を目指します。

現在(当報告書作成時)の主な外部講習受講・資格者増員状況は下記の通りです。

●講義メインの講習

- ・廃棄物管理士 …4名
- ・障害者職業生活相談員 …2名

●技能講習・特別教育

- ・はい作業主任者講習…3名
- ・玉掛け技能講習…2名
- ・フォークリフト技能講習…2名
- ・5t未満クレーン運転特別教育…1名



エコキャップの回収

2011年4月からエコキャップの回収拠点として、拠点登録しています。

ご協賛頂いた皆様から弊社を通じて、世界の子供たちに向けた医療支援活動や障がい者支援活動などに繋がり、そして集めて頂いたキャップをリサイクルすることにより「資源循環リサイクル」として価値ある材料となり、焼却処分した際に発生するCO2の抑制にも繋がっています。

これまでの実績(2011年4月～2021年12月までの回収実績)は下記の通りです。

| 回収個数 | CO2抑制量 |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 117,513,218個 +3,969,137個(前年比) | 819,861kg +27,693kg(前年比) |



*プラスチックキャップ1kgを焼却処分すると排出されるCO2量は「約3kg」とされています。

グリーンカーテン運動

総務部主体で2012年度から取り組んでいる「グリーンカーテン運動」に本年度もチャレンジしました。窓全体にツル植物(今年はキュウリを起用)をネットに絡ませて窓を覆い、工場内の温度を少しでも下げ、省エネ効果に助力できる有用なツールのひとつです。

2022年度のグリーンカーテン育成は2021年同等に約6m伸び、且つ窓全体を覆う形への育成に成功しました。(今年は100本以上のキュウリが収穫出来、従業員に沢山配付できました。)



2022年度のグリーンカーテン成長度合い



デマンド監視システムの導入

弊社、新在家工場に「デマンド監視システム」を2011年11月から導入開始しました。専用モニターによる常時監視と、オンラインによるリアルタイムな電力管理を行う事により、無駄な電力を省き、且つ電力の有効活用を図っています。必要な資源を必要な時に「必要な量だけ」を利用する。こういった地道な努力が、CO2の抑制と地球環境保護に繋がる活動です。これからも継続した管理を行い、環境に貢献出来るように取り組みます。



左図は、本社棟に設置している「デマンド監視モニター」です。このモニターを介して、現在のデマンド(30分間毎の電力消費量(Kw))を常時監視が出来る仕組みです。

設定値を超えそうになった際(30分後に設定値を超えると予測された場合は、警告音通知がある為、設定値を超える前に担当者が工場・事務所を確認し、無駄な電力消費が無いかをチェックし、改善に努めています。

Fun to Shareの賛同

Fun to Shareとは環境省が啓発活動を行っており、これまでの地球温暖化防止国民運動(チャレンジ25)に代わる新たな気候変動キャンペーンとして2014年からスタートしました。

最新の知恵をみんなで楽しくシェアしながら、低炭素社会を作っていくための合言葉で、「目標に向けて我慢しながら必死に頑張るのではなく、毎日を楽しく暮らしながら、低炭素社会を作ろう」という発想です。

具体的な活動として、1年を通しての節電対策、夏には「クールビズ」、ゴーヤなどのツル植物を育てて作る「グリーンカーテン」などを推奨し、冬には「ウォームビズ」を推奨するなど、Co2排出削減に少しでも貢献出来ればと願っております。

弊社は環境方針に基づいた環境保全活動に取り組んでいることから、このFun to Shareに賛同・参加しています。



Fun to Share ホームページ

アドレス: <http://funtoshare.env.go.jp/>

ダイトク 宣言ページ: http://funtoshare.env.go.jp/entry/list/002120_6.html



地域清掃活動

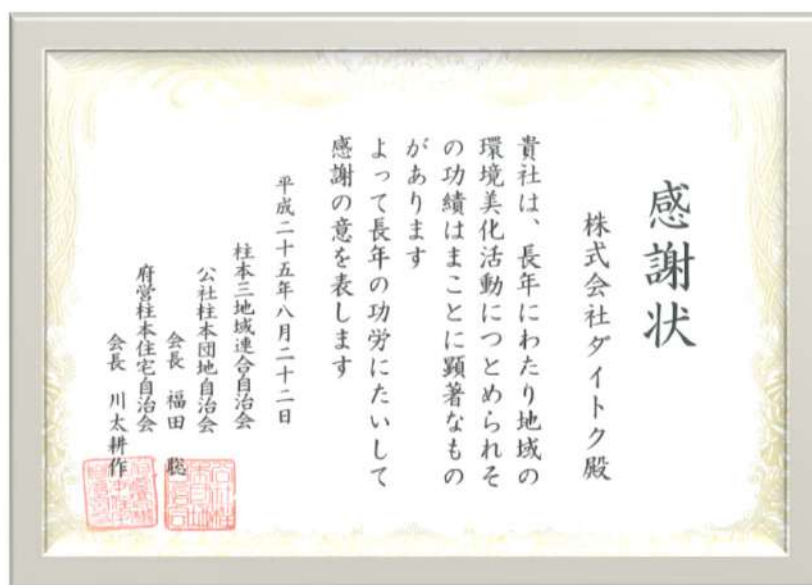
各工場・部署において、工場周辺の美化（清掃）活動を毎日行っています。社内・工場内の清掃作業はもちろん、その周辺の清掃を全スタッフが率先して活動しています。

2017年から、大阪・埼玉において美化ボランティア活動に参加するなど、活動の幅を広げています。

また、長年にわたり継続した清掃活動に対し、地域自治会様から感謝状を頂きました。（柱本物流センター）



この地域清掃活動も業務の一環としてとらえ続け、これからも地域の皆様に称讃されるような企業で有り続けます。



柱本三地域連合自治会様から頂いた感謝状

大阪みどりのトラスト協会への募金賛助

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会が行っている「緑の募金」活動に長年の間、賛助させて頂いております。

9月～11月の期間を通じて、会社内に「緑の募金箱」を設置し、集まった募金を協会へ寄付しております。

寄付した募金は、自然環境保護、生物多様性・里山の保全、緑化事業や森林整備等の助成などに活用され、その活動状況も非常に活発に実施されております。

同じ環境保全を目指す者として、これからも活動の応援を継続してまいります。



©大阪みどりのトラスト協会
アドレス: <http://www.ogtrust.jp/>



収集運搬車両 グリーンディーゼル車の導入

収集運搬部門において収集運搬車両にクリーンディーゼル車の入れ替え・導入をしています。
(2020年度に4tコンテナ車を入れ替え・導入)今後も、徹底した車両管理の基、環境配慮型車両
への切り替えを目指します。



2020年度に導入した新車両（4tコンテナ車）

営業車両 ハイブリッドカーの導入

弊社の営業車両を燃費の悪い順にハイブリッドカーへの乗り換えを適宜行い、燃費向上とCO2削減
に取り組んでいます。

更にエコドライブの継続を並行して行うことにより、車両燃費が大幅に向上することが期待できます。
今後もハイブリッドカーへの切り替えを実施してまいります。



*弊社が使用しているハイブリッドカーは左から、カローラアクシオ・プリウス・アルファード(写真はイメージです。)



低排出ガス車・低燃費車の導入状況(収集運搬車:大阪)

大阪(柱本物流センター)における低排出ガス車・低燃費車の導入状況は、下表の通りです。当情報は、産廃ネットを通じてご確認頂けます。

大阪(柱本物流センター)低排出ガス車導入状況 (2022年5月16日 現在)

| 基準の名称 | 車両台数 | 構成比率 (全24台中) |
|------------------------------|------|-----------------|
| 平成5年～平成16年の規制適合車(低排出ガス車認定なし) | 3台 | 12% |
| 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆ | 1台 | 4% |
| 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆ | 1台 | 4% |
| 平成17年規制適合車 | 4台 | 17% |
| 平成17年基準低排出ガス重量車 ☆ | 2台 | 8% |
| 平成17年基準低排出ガス重量車 ★ | 4台 | 17% |
| 平成21年基準低排出ガス車 | 9台 | 38% |
| 合計 | 24台 | 100% |

大阪(柱本物流センター)低燃費車導入状況 (2022年5月16日 現在)

| 基準の名称 | 車両台数 | 構成比率 (全24台中) |
|---------------|------|-----------------|
| 平成17年度燃費基準達成車 | 0台 | 0% |
| 平成27年度燃費基準達成車 | 11台 | 46% |



低排出ガス車・低燃費車の 導入状況(収集運搬車:埼玉)

埼玉(埼玉工場)における低排出ガス車・低燃費車の導入状況は、下表の通りです。
当情報は、産廃ネットを通じてご確認頂けます。

埼玉(埼玉工場)低排出ガス車導入状況 (2022年5月16日 現在)

| 基準の名称 | 車両台数 | 構成比率 (全4台中) |
|--------------------|------|----------------|
| 平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆ | 1台 | 25% |
| 平成17年規制適合車 | 2台 | 50% |
| 平成21年基準低排出ガス車 | 1台 | 25% |
| 合計 | 4台 | 100% |

埼玉(埼玉工場)低燃費車導入状況 (2022年5月16日 現在)

| 基準の名称 | 車両台数 | 構成比率 (全4台中) |
|---------------|------|----------------|
| 平成17年度燃費基準達成車 | 0台 | 0% |
| 平成27年度燃費基準達成車 | 1台 | 25% |



今後のストロングポイント

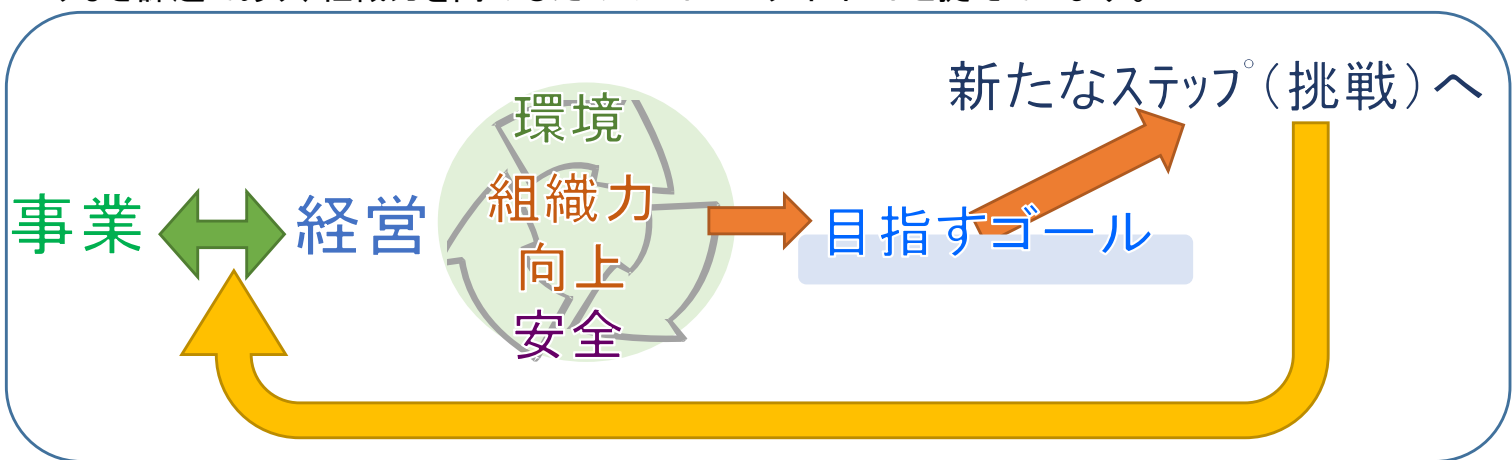


事業・経営・環境・安全の循環強化

事業を存続させる為には経営を強化し、経営強化にはそれに関わる全ての人々の環境・安全を守り抜き、組織力を強化させることが必須であります。

我々はその循環を決して絶やす事なく、かつその意識をトップから全方位に向けて啓発し続けています。

しかし、この循環にはゴールは無く、1つの目指すべき点に到達すれば次のゴールに向かう。終わりのなき課題であり、組織力を高めるためのストロングポイントと捉えています。



新たな着眼点から発想する事業展開

廃棄物の取り扱いに対し、リサイクル処理についての常識に大きな変化を見せ始めている昨今、リサイクルするのはもはや当たり前のこととなりました。

これからは各国において「リサイクル工程からモノやエネルギーを生み出す技術」や「より高付加な環境配慮型フロー(カーボンニュートラル等)の実現」などがリサイクル事業に求められる時代となりました。

ダイトクグループは、関西・関東にある事業場それぞれの特色・強みを生かし、且つ新たなリサイクル技術の開発・発展を進めて、お客様の様々なニーズと関心事に即時対応を行い、新たな強みを生み出す事業展開を追及し続けることこそが、リサイクル事業としての今後の在り方であると捉えています。

埼玉工場に導入したプラスチックのリサイクルプラントは、1つ1つの設備こそ既存品であるものの、個々の設備が持つ特性・能力を生かし、組み合わせや技術調整を行うことで、今までには無いプラントが完成しました。

これこそが、新たな着眼点から発想する事業展開であり、この発想・情熱を全従業員にチャレンジしてもらいたい、即ちストロングポイントと捉えております。

ステークホルダーの皆様と有価物・廃棄物に対する問題解決の架け橋的な存在でありたいと、強く願い、それが使命であると感じているからこそ、継続して行く所存であります。





● 取り扱い廃棄物

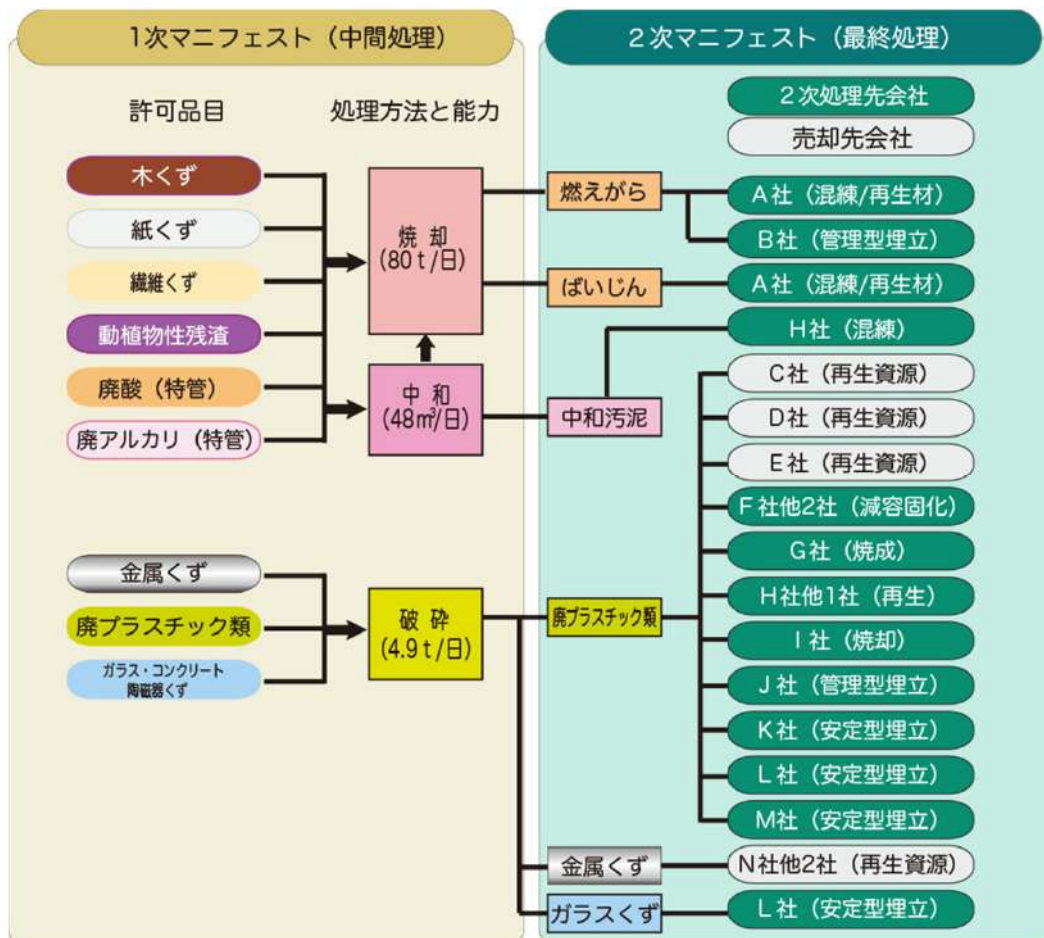
| | | |
|-------------------------|---|---|
| 木くず | <p>概要</p> <p>建設業、木材卸業、リース業、木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業 建設業の事業活動に伴って生ずる木くずの処分。</p> | <p>例示</p> <p>木版/パレット、おがくず、パーク類、木片、竹、とう、ベニヤ、建築板、防虫・防虫木材、注入材、フローリング材、家屋解体木くずなど</p> |
| 紙くず | <p>概要</p> <p>パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業、建設業の事業活動に伴って生ずる紙くずの処分。</p> | <p>例示</p> <p>紙くず、ろろ紙、新聞紙、印刷用紙、チップボウル、包装用紙、コットンペーパー、家庭用薄用紙など</p> |
| 繊維くず | <p>概要</p> <p>繊維工業、建設業の事業活動に伴って生ずる天然繊維くずの処分。</p> | <p>例示</p> <p>木綿くず、羊毛くず、混紡繊維（合成繊維50%未満の物）等</p> |
| 動物植物性残渣 | <p>概要</p> <p>食品製造業、医薬品・畜料製造業の事業活動の事業活動において原材料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物の処分。</p> | <p>例示</p> <p>獣魚屑、ボイルがす、あめがす、卵がす、醸造がす、発酵がす、コーヒーがす、漬物くず、おから、製品くず等</p> |
| 金属くず | <p>概要</p> <p>全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずる金属性の不要物の処分。</p> | <p>例示</p> <p>鉄及び非鉄スクラップ、研削くず、切屑くず、空き缶等</p> |
| ガラス・コンクリート・陶磁器くず | <p>概要</p> <p>全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずるガラス製、コンクリート類、陶磁器製の不要物の処分。</p> | <p>例示</p> <p>ガラスくず、コンクリートくず、耐火レンガくず、陶磁器、タイル等</p> |
| 廃プラスチック類 | <p>概要</p> <p>全ての業種様の営業活動に伴って生ずるプラスチック(合成高分子系化合物に係る固形状及び液状の不要物)の不要物の処分。</p> | <p>例示</p> <p>合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず、農業用農ビニール、廃タイヤ等</p> |
| 廃酸 | <p>概要</p> <p>全ての業種様の営業活動に伴って使用された老廃化した物及び製造工程から生ずる不良酸類。</p> | <p>例示</p> <p>硫酸、硝酸、各種有機酸類など、すべての酸性廃液</p> |
| 廃アルカリ | <p>概要</p> <p>全ての業種様の営業活動に伴って使用された老廃化した物及び製造工程から生ずる不良アルカリ類。</p> | <p>例示</p> <p>廃ソーダ液、金属せっけん液など、すべてのアルカリ性廃液</p> |

設立 : 1976年7月
 資本金 : 8,000万円
 代表者 : 代表取締役社長 星山 健
 従業員数 : 25名(2021年8月現在)
 事業内容 : 産業廃棄物処理及び再生利用
 その他付帯する業務
 所在地 : 〒566-0051
 大阪府摂津市安威川南町3-28
 TEL : 072-654-2467
 FAX : 072-653-5335
 グループ会社 : 株式会社ダイトク

関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介



●処分業許可品目処理フロー



●施設の特徴

無公害化

- ・排ガス中の有害物質やばいじんはガス冷却装置、反応剤供給によりバグフィルターで除去し、ダイオキシン等の有害物質の発生を抑制しています。
- ・廃液等の臭気対策として、密閉タンクに貯留後、廃液焼却炉で高温焼却し、臭気成分をも完全に焼却熱で分解します。
- ・工場内の作業汚水等は、クローズドシステムにし、焼却処理します。

完全焼却化

- ・多様な廃棄物をストーカー式焼却炉で高温燃焼させ、効率よく完全に燃焼処理します。

省力化

- ・各設備機器の自動化により、運転操作は極めてシンプルであり、安定した処理が可能です。

●焼却施設の概要

| | | |
|----------------------|---|---------------------------|
| 焼却能力 | 焼却設備 | 保管設備 |
| 80トン/日 | ストーカー式焼却炉 | 雑芥ピット 1,482m ² |
| 廃液タンク類 | 補助機械 | |
| 250m ³ | ・自動投入クレーン・自動灰出し装置・粗大物破砕機・ガス冷却室 ・廃液濃縮装置・廃液中和装置・バグフィルター・ばいじん混練装置 | |
| 敷地面積 | 建築延面積 | 建築構造 |
| 2084.8m ² | 1,425.48m ² | 鉄骨造り・地上5階 |



関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介



●各種許認可情報



産業廃棄物処分業許可証
(大阪府)

許可品目

廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・金属くず・ガラスくず



特別管理産業廃棄物処分業許可証
(大阪府)

許可品目

廃酸・廃アルカリ



産業廃棄物収集運搬業許可証
(大阪府)

許可品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類・ばいじん



産業廃棄物収集運搬業許可証
(兵庫県)

許可品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・鉋さい・がれき類



その他許認可・証明書



古物商(事務機商・
機械工具商)金属くず商



解体工事業登録通知書
(大阪府)



解体工事業登録通知書
(兵庫県)



遊技機リサイクル業者
選定証



廃棄物再生事業者登録
証明書



第一種フロン類回収業者
登録通知書(大阪府)





ダイトク行動規範

行動規範は、役員および従業員が正しい姿勢で事業活動を行うための基本原則を示したものです。

はじめに

企業を構成するのは、個々の人であり、お客様をはじめとする社会からの信用を築き上げる根本的な要素は個々人の行動であるということから、ダイトク行動規範は、ダイトクを構成する全ての個々人の行動に適用する。

1. 企業活動に関する基本的な姿勢

1.1 健全な企業活動の展開

ダイトクは、お客様やパートナーをはじめ地域社会などさまざまな人との関係をもっています。健全な企業活動を通じて、これらの人々の期待に応える責任があります。

ダイトクは、法令の遵守及び社会倫理に適合した活動を基盤に、サービスおよび商品の提供を通じて人々の快適で豊かな生活の実現に貢献します。

1.2 関係法令等の遵守

企業が公正な競争を通じて利潤を追求することは、企業のあるべき姿です。しかしながら、利潤の追及のみに捕われて、企業活動が社会ルールに反したものになることは許されません。ダイトクは、社会との調和、社会への貢献のために関係法令は勿論、社会の正常な商習慣や社会倫理に則った企業活動を展開します。

従って、ダイトクは自主的に自らの企業活動をチェックし、問題発生予防に万全を尽くすとともに、万が一、問題が発生した場合は、その責任を明確にし、厳正な態度で臨むことを基本姿勢とする。

1.3 企業市民としての社会への責任

企業は、企業活動そのものを通じて、また従業員を通じて地域社会と深い関わりを持っています。ダイトクは地域社会が企業存立の基盤であると考え、社会の一員として、できることを一つずつ確実に行います。

1.4 基本的人権の尊重

ダイトクは、すべての人の基本的人権を尊重します。ダイトクは、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・社会的身分・宗教・身体障害の有無などによる差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。また、個人の情報を業務上知り得た場合でも、個人のプライバシーを保護します。

1.5 職場環境

従業員が働く上で、安全を確保し、働きやすい職場環境を作り、維持改善に努力します。

1.6 公正な雇用

従業員の貢献を正しく評価することによって、それに基づく適正な処遇を実現します。また、評価の透明性・公正性・納得性の向上を目指します。



ダイトク 行動規範

2. 社会的責任

2.1 地球環境の保護

ダイトクは地球環境保護への取組を企業の重要テーマと捉え、具体的には次の項目を環境保護に関する行動の基本とし、これらを遵守します。

- ① 環境マネジメントシステムのPDCAを的確に廻し、システムと実績に関する継続的な改善に努めます。
- ② 環境法規制を遵守するとどまらず、自主的な環境改善活動を計画策定し、環境負荷の低減に努めます。
- ③ 環境関連技術を導入し、再資源化・省資源・省エネルギー・廃棄物の削減に努めます。

2.2 地域社会との調和

社会との調和を図るため、その企業活動の基盤である事業所が帰属する地域社会の一員として、近隣住民との良好な関係を作り上げ、維持します。

2.3 政治献金・寄付行為

不法な政治献金は一切行いません。また、寄付行為においてもその内容・賛助方法等を明確にし、必要性和妥当性を十分考慮した上で関係法令に従って行います。

2.4 反社会的な勢力・団体への対応

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。

3. 顧客、取引先、競争会社等に対する行動規範

3.1 不公正な取引の禁止

公正で自由な取引競争を阻害するような「不公正な取引」は法律で禁じられているだけでなく、一般的な社会ルールや社会道徳上重大な問題となります。ダイトクはどんな場合においてもフェアでないと考えられる方法で取引しません。

営業活動及び購買活動をはじめとする取引の場合において、常に「誠実で公正な取引」を行うべく、従業員一人一人に指導し自覚を促します。

3.2 贈物・接待への対応

企業はビジネスを展開するに当たり、一般的なビジネス慣習上の範囲内において、接待や贈答品の授受をすることがあります。一般的なビジネス慣習上の範囲及び儀礼的な範囲を超えて接待や贈答品の授受を行いません。

公務員に対する供応「贈賄行為」等、法令に抵触する行為は一切行いません。



4. 会社財産の保護、企業情報に関する行動規範

4.1 会社の有形・無形財産の保護

会社が有する財産には、有形なものもあれば、知的財産、顧客情報といった無形のものもあります。これらの財産は全て重要で、紛失、盗難、不正使用が起こらないように、厳重に管理する必要があります。有形・無形財産の保護に関して、どのようなものがその対象になり、かつどのようにして保護しなければならないかを規定し、従業員にこれを遵守させます。

4.2 守秘義務・会社、顧客、取引先に関する情報

会社の情報の漏洩は会社の信用失墜、競争力の低下を招き、企業としての根幹を揺るがしかねません。業務上必要性のない従業員には一切開示しません。

また、顧客・取引先に関する情報漏洩は、会社の信用問題になりかねず、更には訴訟問題にもなりかねません。ダイトクは従業員に対し業務遂行上知りえた顧客・取引先に関する情報を、細心の注意を払って管理し、他の顧客・取引先に漏らすことを禁止します。

4.3 コンピュータ情報の管理

ダイトクは従業員のプライバシーに対して十分に注意を払いますが、一方で適切な業務遂行、情報漏洩の防止の面から電子メールのモニタ等の監査を行います。

4.4 知的財産の取扱

ダイトクは特許権、実用新案権意匠権、商標及びドメインネーム、著作権といった知的財産権の重要性を認識し、これらの確保と維持に努め、これらの権利を取扱います。

付則

1. (株)ダイトクはこの規範の管理責任者を 業務部 部長 とします。
また、この規範の制定・改廃は取締役会の決議とします。
2. 行動規範推進委員会を組織し、この行動規範に関する改定案の策定、教育、及びその実施状況のチェックを執り行います。
3. この行動規範に違反した者に対して、当該の規定に照らして処分を行うことがあります。また、取締役や監査役については、商法の法令に照らして罰せられることがあります。



Daitoku Co.,Ltd.

【お問い合わせ先】

株式会社 ダイトク

〒566-0055 大阪府摂津市新在家2丁目1-1
TEL:06-6827-1010(代) FAX:06-6827-5525

E-mail : info@daitoku-s.com

HPアドレス : <https://www.daitoku-s.com>

(作成・編集担当:環境安全推進室 紺谷 良継)

